

令和 7 年 3 月 4 日

令和 7 年第 1 回岬町議会定例会

第 1 日会議録

令和7年第1回（3月）岬町議会定例会第1日会議録

○令和7年3月4日（火）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場 3階 本議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 大里 武智	2番 松尾 匡	3番 早川 良
4番 中原 晶	5番 坂原 正勝	6番 奥野 学
7番 道工 晴久	8番 谷地 泰平	9番 谷崎 整史
10番 出口 実	11番 瀧見 明彦	12番 竹原 伸晃

欠席議員 0名、欠 員 0名、傍 聴 16名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めている者は次のとおりであります。

町 長 田 代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監	寺 田 晃 久
副 町 長 中 口 守 可	兼危機管理担当課長 総務部理事	南 大 介
副 町 長 上 田 隆	兼総務課長 総務部理事	谷 卓 哉
教 育 長 古 橋 重 和	兼財政改革部理事	辻 里 光 則
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	しあわせ創造部総括理事	しあわせ創造部理事
川 端 慎 也	（保険年金担当）	松 本 啓 子
総 務 部 長	しあわせ創造部理事	中 田 美 和
会 計 管 理 者	（地域福祉・高齢福祉担当）	
財政改革部長 内 山 弘 幸	しあわせ創造部理事	川 井 理 香
	（保健センター担当）	兼保健センター所長
しあわせ創造部長 松 井 清 幸	都市整備部理事	小 坂 雅 彦
	（土木担当）	兼土木課長
都市整備部長 奥 和 平	都市整備部理事	佐々木 信 行
	（建築担当）	

会計室理事 (副会計管理者)	森 由 造	都市整備部理事 (産業観光促進担当)	吉 田 一 誠
教育次長兼指導課長	松 井 文 代	下水道事業理事	奥 田 敏 幸
まちづくり戦略室理事 (人事担当)	廣 田 尚 司	教育委員会事務局理事 (生涯学習担当)	岩 田 圭 介
まちづくり戦略室 企画施策推進監	寺 田 武 司	兼生涯学習課長 兼青少年センター所長	
まちづくり戦略室理事 (企画地方創生担当)	新 堀 満		

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 増 田 明	議会事務局係長 池 田 雄 哉
--------------	-----------------

○会 期

令和7年3月4日から3月26日(23日)

○会議録署名議員

10番 出口 実	11番 瀧 見 明 彦
----------	-------------

議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	令和7年度町政運営方針
日程第 4	会派代表質問
日程第 5	一般質問

(午前10時00分 開会)

○竹原伸晃議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年第1回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻、午前10時00分です。

本日の出席議員は12名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○竹原伸晃議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。

10番 出口 実君、11番 瀧見明彦君、以上の2名の方をお願いします。

○竹原伸晃議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日3月4日から3月26日までの23日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月4日から3月26日までの23日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。

町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、令和7年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

さて、令和7年の新たな年を迎えてから、早いもので2か月が経過いたしました。国において

は、先日、高校授業料の無償化等を柱とする令和7年度予算案の修正が議論されるなど、今後の子育て教育支援策の拡充の方針が決まりつつございます。

本町では、これまで小学校給食費の無償化などの一部事業について、国の動きに先行して子育て、教育支援に取り組んでいたことから、町民の皆さんに少しでも岬町民でよかったと思っていただく機会を提供できたことは非常にうれしく思っております。

そして、今後におきましても、本年4月には、岬町の町制が昭和30年に施行して以来70周年という大きな節目を迎えますので、これまでの未来を切り開いてこられた先人が築き上げてきた礎と、岬町の温かい町民の皆様の支えに対し改めて感謝するとともに、岬町のさらなる豊かな未来の実現に向け政策を推進してまいりますので、議員の皆様におかれましても、ご協力賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、令和6年度岬町一般会計補正予算(第9次)についてなど補正予算については4件、令和7年度岬町一般会計予算についてなど当初予算については8件、いきいきパークみさき5年災(第1号)災害復旧工事に係る工事請負契約の変更についてなど事件案件2件、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてが1件、岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正など条例の一部改正についてが5件、損害賠償額の決定に伴う専決処分の報告についてなど報告についてが2件、岬町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてが1件、以上、議案20件、報告2件、選挙1件でございます。何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○竹原伸晃議長 町長の挨拶が終わりました。

○竹原伸晃議長 日程第3、令和7年度町政運営方針について、町長から説明を求めます。

町長、田代 堯君。

○田代町長 それでは、ただいま議長のお許しを得ましたので、令和7年第1回岬町議会定例会に当たり、令和7年度町政運営方針を述べさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

我が国の経済は名目GDPが600兆円を超え、賃金は33年ぶりの高水準の賃上げが実現したものの、国民一人一人が実際の賃金・所得の増加という形で実感できることが課題と言われて

おります。

こうした中、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、国では、「日本経済・地方経済の成長」「物価高の克服」「国民の安心・安全の確保」を三本柱とする一般会計の歳出規模として、約13.9兆円の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が昨年11月に策定されました。本町においても、こうした国の施策と連動し、適切に対応してまいりたいと考えております。

こうした中で編成いたしました令和7年度予算（案）について、一般会計の予算総額としましては87億6,000万円を計上いたしております。対前年度比6億9,700万円の増加、率にして8.6%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして約48億1,000万円、対前年度比約1億1,800万円の減少、率にして2.4%の減少となっております。

また、下水道事業会計につきましては約8億2,000万円を計上いたしております。対前年度比約4,100万円の減少、率にして4.8%の減少となっております。

私自身におきましては、住民の皆様からの信託を受け、皆様の温かいご支援のおかげで町長就任16年目がスタートしております。これまで本町を取り巻く財政状況は厳しいながらも、住民の皆様のご協力を賜り、財政の健全化に取り組み、私の公約に掲げておりました固定資産税の超過課税について、令和3年度より完全に撤廃することができました。

また、地域経済活性化の要となる企業誘致につきましては、多目的公園への誘致は全て完了し、関西電力多奈川発電所跡地につきましても既に2社の企業が進出いたしました。そして、発電施設の撤去が完了した第2発電所跡地への企業誘致につきましても、関西電力、大阪府と連携し、積極的な働きかけを行っているところでございます。

「都市インフラ整備」としましては、第二阪和国道の全線開通や町道海岸連絡線をはじめとする長年の懸案であったインフラ整備の実施により、本町のまちの価値を高める取組を進めてまいりました。

また、「地域経済の活性化策」としましては、道の駅みさき「夢灯台」の開駅や「深日洲本ライナー」の運航の取組、関係機関との連携した観光振興の取組など、町内外からの来訪者を集客し、地域での消費を促す施策に取り組んでまいりました。

そして、「子育て支援施策」としましては、保育料や学校・保育施設の給食費の支援などをはじめ子育て環境の整備にも取り組み、最近では、町内外の皆さんから「岬町は暮らしやすい」「子育てしやすい」といったうれしいお声を多くいただくようになりました。

また、関西国際空港関連として、空港の地理的恩恵を受けることがない本町において、空港の容量拡張に伴い少なからず影響があることから、大阪府と関西エアポートに対し、私自らが環境監視体制の強化などを要望した結果、騒音情報の公開など、具体的な対策が示されました。

本町に対する支援につきましても、私自身が直接、大阪府をはじめ関西エアポートと交渉に交渉を重ね、本町の生活環境の改善や観光振興に向けた取組に対し、令和7年度におきまして、大阪府では新たな補助金制度を創設し、8,000万円の予算が大阪府議会に上程されるに至りました。あわせて、関西エアポートにおいても同様に、3,000万円の支援が計画されることとなりました。これら私自らが行動して獲得した原資を活用し、施策の推進を図り、今後も引き続き率先して行動してまいります。

さらに、長年の懸案でありました関西国際空港第2期事業による多奈川地区からの土砂採取事業に係る地域整備事業としての「谷川港の整備」について大阪府に対し粘り強く要望した結果、大阪府の事業として防波堤の延長整備などが決定されました。

このように、財源の確保と併せ、町の諸課題の解決について、これまでどおり私自らが先頭に立ち、着実に取組を進めてまいりました。そして、今後におきましても、本町としましては、引き続き、行財政改革に取り組みながら企業誘致や関係人口の増加を図り、地域経済の活性化に取り組むとともに、住民の皆様に寄り添った支援策や、まちの将来を担う人材育成への投資を行っていく必要があります。

特に、令和7年度には、本町が昭和30年に町制が施行されて以来、町制70周年の大きな節目を迎える年であります。皆様からの公募により決定した「ありがとう70年。岬町はもっと未来へ」をキャッチフレーズとして、町民の皆様との協働のまちづくりをさらに推進し、未来へ向かって飛躍・発展できる契機となるよう、4月27日に岬中学校体育館にて記念式典を執り行うとともに、未来につながる一歩となる記念事業を行い、誰もが誇れるまち「岬町」の創造を目指してまいります。

加えて、本年4月からは、2025大阪・関西万博が開催される年でもあります。万博は、最先端の技術や環境問題、国際文化を学ぶ絶好の機会でありますので、本町では、町立小中学校に通う全ての児童生徒が経済的な事情に関係なく万博を体験できるよう、交通費の自己負担の軽減に努めるとともに、大阪府内市町村と一体となって実施する「大阪ウィーク」においては、町内の盆踊り保存会と協力するなど、万博を契機に、世界へ向けて、まちの文化・魅力発信をしてまいります。

さらに、令和7年度では、岬町がさらに豊かな「未来」へ歩み出す一年とするため、様々な

「未来への投資」を実施するとともに、足元の物価高騰の影響を受ける住民の皆様の生活支援にも取り組んでまいります。

物価高騰対策としましては、総事業費総額4,300万円強の支援事業として、岬町の全世帯7,600世帯に対し「おこめ券」を配布することで、ご家庭での食費負担を少しでも軽減できるよう取り組み、地域経済の活性化にもつなげてまいります。

子育て世帯への支援としましては、令和6年度から実施している町立小学校の給食費無償化を継続するとともに、令和7年度より、町立中学校の給食費も無償化いたします。

また、町立小中学校に通う遠距離通学を行う児童生徒に対し、通学費支援を行ってまいります。

さらに、町立保育所の給食費の無償化や簡易心身障害児通所施設「こぐま園」の給食費の無償化についても引き続き継続してまいります。

加えて、保育料の利用者負担額につきましても、第2子の保育料無償化を継続するとともに、0歳～2歳児の第1子の保育料を引き続き半額とすることで負担軽減を図ってまいります。

また、岬町住民の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費につきましては、引き続き助成を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

家庭で保育をしている保護者に対しましては、満1歳から3歳未満の児童について、子育て支援センターで実施している一時預かりを無料で利用できるクーポン券を引き続き配布することで育児不安及び負担を軽減し、育児に前向きに取り組めるよう支援に努めてまいります。このような、経済的な支援に加え、安心して子育てができるよう、相談体制の拡充にも取り組んでまいります。

保育所等に配置している専門知識や経験を有する児童カウンセラーにつきましては、令和7年度は配置日数を増やすことで、親子関係、学習関連などの様々な課題解決に努めてまいります。

また、就学前からのきめ細やかな教育相談を実施するため、幼稚園及び小中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールドクターを引き続き配置いたします。

さらに、いじめ・不登校、学校現場で生じる問題に対応するため、教育の専門知識を持った弁護士（スクールロイヤー）との相談体制を構築し、法的な側面から教職員や児童生徒に対し、いじめ等の予防教育を行うなど、事案への的確な対応及び未然防止に引き続き努めてまいります。

このように、令和7年度は「未来」をキーワードとして、「未来への投資」を重点的に行い、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と住民の皆様と言っていただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きのご理解・ご協力を改めてお願い申し上げます。

それでは、これまでご説明したこと以外の令和7年度当初予算案等における主な施策の概要について、第5次総合計画のまちづくりの目標に沿って説明いたします。

なお、特別会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、後日、本会議において副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち」でございます。

子育て支援施策・妊婦及び乳幼児保健施策としましては、現在策定中の「第3期みさき子どもとおとなも輝くプラン」に基づき、子育て支援施策の充実を図るとともに、親と子どもの健康づくりを推進してまいります。

また、令和7年度より、子育て支援法に法定化される「妊婦のための支援給付事業」、児童福祉法による「妊婦等包括相談支援事業」などに取り組み、全ての妊産婦の安心安全で健やかな妊娠・出産・産後を支援いたします。

身体障害者手帳等を所持していない「日常生活用具給付事業」の対象とならない小児慢性特定疾病児童に対しましては、日常生活用具を給付することにより、児童及びその家族への支援を行ってまいります。

児童遊園につきましては、令和6年12月に「岬町児童遊園再編等基本方針」を定め、利用の少ない公園の廃止や転用、集約化により、効率のよい運営を目指すとともに、遊具の複合化等により、子どもだけでなく、幅広い年代の方が利用しやすい公園への再編について検討を進めてまいります。

健康増進施策としましては、令和6年度に策定した「岬町第3次健康増進計画、第3次食育推進計画及び第2次自殺対策計画」に基づき、住民の心身の健康づくりを一体的に推進し、全ての住民が健やかに暮らせる町を目指し、健康寿命の延伸、健康格差の解消を図ってまいります。

5大がん検診を受診しやすい体制の確保としましては、日曜日検診の実施、個別肺がん検診の実施に取り組み、若い世代への普及啓発も行ってまいります。

また、医療用ウィッグや補正具の購入費助成を行うとともに、相談支援に取り組んでまいります。

感染症対策につきましては、コロナ禍によって引き起こされた未曾有の健康危機の経験を基に、感染症対策計画である「岬町新型インフルエンザ等行動計画」を改正いたします。

また、乳幼児に対しては各予防接種の確実な接種を支援するとともに、高齢者に対してはインフルエンザ・コロナ・肺炎球菌ワクチン接種に加え、新たに带状疱疹ワクチン接種の実施に向けた検討を行ってまいります。

介護予防事業・生きがいつくりとしましては、町全体で健康づくり、介護予防についての意識向上ができるよう、地域での自主活動の側面支援や相談支援体制の充実にも取り組んでまいります。

また、高齢者補聴器購入費助成を継続することで難聴による閉じ籠もり予防を行うなど、高齢者の自立支援や重度化防止に努めてまいります。

次に、「あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち」でございます。

修学旅行保護者負担支援事業としましては、合理的配慮の観点から、修学旅行先で車椅子対応のバスや介護タクシーなどを利用する際に、通常バス費用との差額を補助することで保護者の経済的負担の均等化に努めてまいります。

学力向上・体力向上の推進につきましては、町独自の小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施するとともに、運動習慣の確立及び体力の向上を図るため、和歌山大学の専門的な技術指導力を備えた人的資源を活用した子どもの体力サポートを引き続き実施いたします。

要保護・準要保護児童生徒援助事業としましては、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、昨年度に引き続き、医療費及び通学費の援助を行ってまいります。

不登校対策事業としましては、学校に通うことが困難な不登校児童生徒の学びや居場所を提供するフリースクール利用時の利用料の一部を補助することで、負担軽減を図ってまいります。

GIGAスクール構想の推進に当たりましては、ICT支援員を引き続き配置し、授業支援や校内研修などを実施するとともに、友好交流都市である岡山県美咲町などの他府県の学校とウェブ会議システムを活用したオンライン交流を引き続き実施いたします。

環境整備事業としましては、令和2年度に整備した1人1台の学習用タブレット端末が耐用年数を迎えることから、機器の更新を行い、教育環境の進化に対応してまいります。

統合型校務支援システム構築事業としましては、令和6年度に導入した「統合型校務支援システム」を活用し、教職員の事務負担の軽減、教育の質の向上、学校運営の最適化に努めるとともに、データ活用による個別最適な学習支援の実現に努めてまいります。

文化芸術育成事業としましては、小学校にアーティストを派遣して授業を行い、子どもたちの創造性を育み、こころ豊かに成長していくための「学校アートプログラム」を継続するとともに、障害者理解教育を推進するために取り組んでいる「車いすダンス」についても、継続してまいります。

淡輪公民館の老朽化に伴う施設整備につきましては、令和6年度より（仮称）岬町公民館・図

書館等整備基本計画を策定するための検討を開始しており、令和7年度も引き続き検討を行い、必要な条件が整い次第、策定に着手し、公民館・図書館等整備検討委員会での協議や住民にも意見を伺う機会を設けながら、整備に向けて事業を推進してまいります。

次に、「新たな活力と魅力があふれるまち」でございます。

観光促進としましては、大阪・関西万博の開催やデスティネーションキャンペーンなどの大型観光キャンペーンが控えておりますので、大阪観光局と連携した流通環境の整備やデジタルを活用した効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

また、岬町観光協会をはじめ産・学・官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げ、それら観光資源の町内外へのPRにも取り組んでまいります。

広域的な観光振興としましては、泉州9市4町と密に連携し、「KIX泉州ツーリズムビューロー」を核とした観光戦略の強化を図るとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、「大阪観光局」、「葛城修験日本遺産活用推進協議会」及び「みなとオアシス全国協議会」などの関係機関や他県の市町とも共同し、広域観光の推進や国内外への積極的なプロモーション、受入れ体制の充実に努めてまいります。

農林業政策につきましては、次世代を担う農業者になることを志す者や経営開始直後の新規就農者を支援するとともに、「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、（仮称）みさき農業公園の整備に向けた取組を進めてまいります。

さらに、農業委員会などの関係機関と連携し、遊休農地の解消や農業の担い手不足解消に努め、また、岬町の農産物を活用した特産品の開発支援も継続してまいります。

加えて、岬町林業活性化地区推進協議会等の関係機関と連携を図り、森林整備に向けた取組も進めてまいります。

長松自然海岸の松林につきましては、昨年の夏に発生した松くい虫による松枯れの影響により多くの松が枯れてしまいました。長松海岸の松林は、地域と共に守り育ててきた本町の貴重な地域資源であることから、美しい海岸の再生に向けた取組を地域と連携して進めてまいります。

漁業振興につきましては、大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について支援に努めてまいります。

また、令和8年に大阪で初めて開催する第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭(なにわ)の海おおさか大会」に向け、大阪の海や河川等がもたらす豊かな水産資源の保護や環境保全等の取組を進め、水産業の振興と発展を図ってまいります。

次に、「豊かな自然の中で安心して暮らせるまち」でございます。

防災活動の推進としましては、「岬町地域防災計画」に基づき、本町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、本町及び大阪府などの防災関係機関に加え、地域住民が自ら行う自治区・自主防災組織などによる防災活動の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

防災体制の強化につきましては、災害発生時に迅速かつ効果的な災害対策等が行えるように、他の自治体との応援・受援体制を整備するとともに、民間事業者との協力体制の構築に取り組んでまいります。

災害時避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織単位で個別避難計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

グリーントランスフォーメーションの推進につきましては、環境性能に特に優れた電気自動車・燃料電池自動車を導入した方に対し、費用の一部を引き続き補助することで脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能なまちづくりに努めてまいります。

交通安全の推進としましては、自転車用ヘルメットを購入する方に対し、購入費用の一部を引き続き補助することで交通安全の推進に努めてまいります。

また、運転免許証を自主的に返納した高齢者の方に対し、町内のコミュニティバス乗車回数券を配布することで、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

飼い主のいない猫の繁殖の対応としましては、不妊・去勢手術を行いやすくするため、手術費用の一部を助成することで地域の生活環境被害抑止に努めてまいります。

ごみの減量化につきましては、自主的に有価物の集団回収を行う地域の住民団体に対し報奨金を交付することで、ごみの減量化・再資源化及び資源の有効利用を促進し、ごみ問題に対する意識向上を図ってまいります。

次に、「安全で快適な住み心地のいいまち」でございます。

第二阪和国道につきましては、平常時、災害時を問わず、地域の安全安心を確保するため、早期の複線化を引き続き要望してまいります。

町道西畑線の狹隘箇所である池谷から佐瀬川集落区間、そして町道宮下連絡線については、道路拡幅整備を進めるとともに、（仮称）町道美崎苑連絡線について、町道海岸連絡線に接続することで、災害時には避難路・緊急輸送路を補完できる道路として整備を進めてまいります。

みさき公園につきましては、令和2年3月末、南海電鉄によるみさき公園運営事業撤退以降、

本町は、民間の資金やノウハウを最大限に生かした魅力ある都市公園の実現を目指して、令和4年9月にPFI事業者と事業契約を締結いたしました。その後、令和5年8月に事業者から、万博をはじめとする大阪の大規模開発の影響による建設業界の人材不足や建設資材の高騰などを要因とした公園計画の見直し及び事業スケジュールについては、第1期に予定されるパブリックエリアなどの開園が約3年程度遅れる申請がされ、本町はこの見直し内容を慎重に精査し、令和6年1月にやむを得ないと判断し、これを承諾いたしました。こうした中ではありますが、令和7年度も引き続き、新たなみさき公園の実現に向け、事業の進捗状況の把握に努めるとともに、PFI事業者との協議を慎重に進め、事業を推進してまいります。

深日港のさらなる活性化策としましては、深日港洲本港航路の再生に向け、関係機関と連携し、これまでどおり「国交付金」及び町外から本事業に応援いただく「ふるさと納税」を活用しながら、町の財政に負担をかけずに「深日洲本ライナー」の運航に取り組んでまいります。また、深日港活性化イベントの開催や防災訓練等の実施を検討し、港を拠点とした広域的な観光振興を推進するとともに、災害時物流拠点としての整備に努めてまいります。

下水道事業につきましては、深日兵庫地区より、順次、公共下水道事業を引き続き推進してまいります。

空き家等の解消としましては、「岬町空き家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空き家等の改善指導を行うとともに、引き続き空き家等の除却補助事業を実施し、利活用についても検討してまいります。また、倒壊など保安上危険となっている空き家については、早急に解体等措置を実施いたします。

最後に、「すべての人が輝くまちづくりを進めるまち」でございます。

官民連携の取組につきましては、引き続き民間事業者等の専門知識やアイデアを積極的に活用し、行政が抱える課題解決、住民サービスの向上、地域活性化に努めてまいります。

定住促進につきましては、住宅取得等に対する支援措置を引き続き実施するとともに、町内に移住を考えている方に、まちの様子を知り、暮らしを実際体験してもらう機会を提供するため、町内の空き家を活用したお試し居住を行うとともに、町のPR番組の制作を引き続き行い、まちの認知度の向上を図り、対外的に広報してまいります。

結婚新生活については、国の補助に加え、町単独で補助金の上乗せを行うことで、幅広い年齢層への支援の充実に努めてまいります。そして、「結婚祝金支給事業」、「出産祝金事業」、「奨学金返還支援事業」を引き続き町単独事業として行ってまいります。

また、地方創生の取組を加速させるため、国の特別交付税を活用した地域おこし協力隊事業を

引き続き行うとともに、新たに総務省が推進している地域活性化起業人制度を活用し、企業から専門人材の派遣を受け、その専門知識を生かし、ふるさと納税の寄附額増加に向けた取組を行ってまいります。

人権施策としましては、全ての人々の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みやすいまちの実現に向けた人権啓発や人権教育、人権相談事業、男女共同参画事業の積極的な推進を行ってまいります。

多文化共生の推進としましては、大阪公立大学との包括連携協定に基づき、留学生と継続的な交流事業を実施するとともに、グローバル人材育成支援制度を引き続き行い、地域の国際化や国際的な人材育成に努めてまいります。

行財政改革につきましては、新たな第4次集中改革プランに基づき、持続可能で安定した財政基盤の構築を目指して、引き続き行財政改革に努めてまいります。

デジタル化の推進としましては、利便性が実感できる住民サービスのデジタル化や行政手続のデジタル化、誰もが参加できるデジタル化への取組を引き続き進めてまいります。

以上が令和7年度の町政運営方針の基本施策の概要でございます。これらの事業の推進に当たっては、住民の皆様、産学官の関係者の皆様との協働で取組を進めることで、これから先の岬町の豊かな「未来へ」向けて、町に対する「誇り」や「愛着」をさらに醸成できるよう努めてまいりますので、議会並びに住民の皆様のなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和7年度の町政運営方針とさせていただきます。

長時間ご清聴賜り誠にありがとうございました。

○竹原伸晃議長 町長の説明が終わりました。

○竹原伸晃議長 これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

奥野議員。

○奥野 学議員 いろいろ説明ありがとうございます。

令和7年度町政運営方針の中より、私は総務文教委員会に属しておりませんので、2点についてお聞かせ願いたいと思います。いろいろな継続事業もたくさんありますけれども、私は本日、新規事業2点について詳細を聞かせていただきたいと思います。

1点目は小中学校給食費の無償化についてですが、令和6年度より各小学校の給食無償化を実

施していただいておりますが、本年、令和7年度より、岬中学校の給食費も無償化を計画されています。この事業の詳細をもう少し説明をお願いいたします。

そして、2点目は、物価高騰対策の中で、家計負担の軽減を図るため、全所帯を対象に、1世帯当たりおこめ券10枚、4,400円相当分の配布を計画していただいております。この事業の詳細ももう少し説明をお願いいたします。この2点をお願いします。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 奥野議員さんの大綱的質疑についてお答えさせていただきます。

少し聞き漏らしたかも分かりませんが、再度確認をさせていただきます。

学校給食の無償化事業等についての具体的な内容、それと、おこめ券の配布事業についての内容、この2点ですね。

学校給食費の無償化については、予算を先ほど申し上げましたとおり、事業費としては1,600何万がしの金額で事業化を進めております。内容については、主な「ゆめ・みらい基金」繰入金というのがありまして、それを使いながら、今後、中学校の保護者負担の軽減について努めてまいりたいというふうに思っております。給食費は340円掛ける247人ございます。その中で193回ということで1,620万何万がしという金額で、1人当たり年に6万5,000円ぐら이의補助をいたす次第でございます。

それから、おこめ券の件なんです、ご承知のとおり、物価高騰、いろんな問題があつて、特にお米が不足しているということもあつて、なかなかお米が買えないというような状況を聞いておりますので、少ない金額ですけども、1世帯当たり5,000円の配布するわけなんですけども、手数料を引いたら4,400円ぐらいになるかのように聞いておりますので、実際は予算の中身として調整してるのは、440円の券を10枚発行して4,400円ということになるかと思っておりますので、それを所得関係なしで全世帯に提供させていただくというふうに考えております。

○竹原伸晃議長 奥野議員。

○奥野 学議員 ありがとうございます。

この2点については新規事業でありましたので、総務文教委員会に私は属しておりませんので、詳細を聞かせていただきました。

令和7年度予算編成の中で継続事業もたくさんありますけれども、その中においても物価高騰対策を計画していただいております。先ほど申しただいた小中学校給食費の無償化、おこめ券の配布をぜひ推進していただくようよろしくお願いいたします。

この後、会派代表質問でも第5次総合計画に沿った質問させていただきますけれども、田代町長は、現在4期16年目で町民のためにご尽力をいただいております。予算編成後、4月から新たな年度となってまいりますけれども、今年の9月末で任期を迎えられるということになっているとお聞きしておりますが、令和7年度におきましても、継続事業、新規事業をたくさん予定されております。そこで、本年9月末に予定されている町長選挙において改めて立候補し、さらなる岬町発展に寄与する予定はどうか、お聞きさせていただきたいと思います。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 奥野議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員さんおっしゃるように、私も住民の皆さんのご協力、また議会の皆さんのご協力によって4期16年目を迎えておるのが現状でございます。その中で、これまでできる限り住民の皆様に寄り添った町政運営を自分としてはやってきたと、そのように思っております。それも私一人がやってきたんでなくて、もちろん部下であります職員、そして議会の皆さん、そして住民の皆さん、町外の関係の皆さん方のお力を借りて、特に大阪府、国からいろんな財源確保、また事業の推進に当たってはいろんな協力をしていただきました。そのおかげで今日16年目がスタートしているのかなと、このように思っております。

先ほど申し上げました現在の町政運営方針の中で、いろんな様々な課題がございます。特に重要課題であるみさき公園の問題、農業公園の問題、関西電力跡地の問題の企業誘致の問題、これらを考えますと、ここで自分の任期が来たからこれで終わりにしようかというわけにはいかないのかなと、このように思っております。私の最後の総締めくくりとして、しっかりと次の任期も住民の審判を得て、さらに引き続いて町政を担わせていただけるよう頑張りたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○竹原伸晃議長 奥野議員。

○奥野 学議員 ありがとうございます。

町長から、続いて町政を担わせてもらいたいというようなお返事をいただきました。住民の皆様のご期待に応える町政を推進いただきたいと思いますと思っております。ご検討をお願いし、私の質問を終わります。

○竹原伸晃議長 他に質疑ございませんか。

瀧見議員。

○瀧見明彦議員 先ほど手を挙げさせていただきましたのは、奥野議員と全く同じことを町長にお伺いいたしたく、手を挙げさせていただきましたが、町長にはご答弁していただきましたので、

ありがとうございます。

○竹原伸晃議長 他に質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 質疑なしと認めます。

これで、大綱的質疑を終わります。

○竹原伸晃議長 日程第4、会派代表質問を行います。

それでは、質問を許可します。

初めに、自民岬、奥野 学君。

○奥野 学議員 おはようございます。自民岬、奥野 学です。岬町議会令和7年3月第1回定例会におきまして、会派を代表して質問させていただきます。

近年の物価高騰は、私たちの生活や経済活動に直接的な影響を及ぼす重要な問題です。食料品、米、卵、ガソリンなど、生活必需品の価格上昇は住民の皆様に大きな影響を与えています。そこで、住民に寄り添ったサービス、事業がますます必要になってまいります。先ほどの大綱的質疑の中でもお聞きしましたが、令和7年度予算の中にありました小中学校の給食の無償化、また、おこめ券の配布などは負担の軽減に大いに期待できるところであります。今回は令和7年度町政運営方針に基づき、通告をさせていただいた4点に絞って質問をさせていただきます。

1点目は、企業誘致の取組についてお聞きいたします。

町政運営方針の中に、「企業誘致が進む関西電力多奈川発電所跡地に引き続き、発電施設の撤去が完了した第二発電所跡地への企業誘致の取組を関西電力、大阪府、岬町とで連携して進めます」と記載されています。現状の誘致状況はいかがでしょうか、お願いいたします。

○竹原伸晃議長 総務部理事、南 大介君。

○南総務部理事 お答えします。

多奈川関西電力発電所跡地への企業誘致につきましては、関西電力と共に大阪府、岬町が連携して企業誘致を進めているところでございます。これまでにニューレジストン株式会社、株式会社センヨーが用地を取得し、令和5年にニューレジストが現地で操業を開始しております。関西電力からは、第二発電所跡地を含め、複数の事業者と誘致に向けた協議を進めていると聞いておりますが、それ以降、それぞれ秘密保持の契約を結んでいることから、詳しい内容は伺えておりません。関西電力は地域と共存共栄できる事業者と企業者の誘致を進めると約束していただい

おりますので、具体的な進捗の報告があれば、速やかに議会をはじめ住民の皆様方にお知らせさせていただきたいと考えております。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 いつもこの企業誘致の質問をさせていただくと、答えは大体分かっておるんですけども、いつもの予想どおりでございます。

現在の岬町内には、若年層の流出が続き、少子高齢化など人口動態の影響課題があります。地元の強みを生かした企業誘致、例えば、観光資源が豊富なら観光業、技術力が高いなら製造業の誘致が必要となります。関西電力発電所の跡地ですので、当然、製造業誘致が不可欠であります。この場所は大阪府が指定する産業集積促進地域であります。ですので、企業立地促進補助金や不動産取得税の軽減などがあります。また、企業誘致促進条例による優遇措置もあります。施設設置助成金、雇用促進助成金、水道料金助成などがあり、有効に活用して、一日も早く誘致に努めていただきたい次第であります。

仮に多くの雇用が伴う企業の誘致ができたならば、次の効果が期待できると思っております。企業の進出により新しい雇用が生まれ、住民所得が増加します。地元の消費が活発になり、商店やサービスも成長します。働き口が増えることで若年層の流出が抑制されます。企業誘致に伴い、転入者が増加し、人口減少対策につながります。住宅需要が増え、不動産市場が活発化します。既存の企業と新規事業が連携し、新たなビジネスチャンスが生まれます。共同研究や技術開発が進み、地域の競争力が向上します。観光業や農業など他分野とも連携し、地域全体の発展につながってきます。地方自治体の税収が増え、地域サービスの向上につながってまいります。すばらしい企業が誘致できればいろいろな相乗効果が発生してまいりますので、大いに期待いたしますところでございます。

答弁は結構ですので、次の問題に移ります。

2点目の質問は、漁業振興についてお聞きいたします。

令和8年の秋に大阪府で初めて開催する第45回全国豊かな海づくり大会が開催され、大阪湾の水産業の振興と発展が図られます。大阪湾には四季折々の魚が獲れ、その中でも泉たこ、穴子、チヌ、シタヒラメなどの水揚げ量が多いです。そこで今後、深日漁港に隣接しているふれあい広場の活用が早期に図られなければならないと私は考えます。

その前に令和6年12月議会に一般質問でも確認させていただきましたが、再度、大阪府の浸水調査についての変更がないか報告をお願いします。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、小坂雅彦君。

○小坂都市整備部理事兼土木課長　ご質問にお答えします。

令和6年12月議会において大阪府水産課との協議内容をお示ししたとおり、令和7年度に水産課は邸内地の浸水となった原因を探るため、委託費の予算化に努められ、現地の再調査と排水能力分析を令和7年度中に発注し、浸水原因の分析結果の報告を岬町に対して行う予定と伺っております。また、金乗寺より西側付近の埋立部に隣接する町道深日漁港線の側溝整備工事については、2月末に竣工していると伺っております。

以上のように、本町はまず浸水被害が起こらないハード面での抜本的な対策後に協議すべきであると考えております。

○竹原伸晃議長　奥野　学君。

○奥野　学議員　小坂理事、ありがとうございます。

大阪府において令和7年度に浸水原因調査が行われますが、どういう調査結果になるか分かりませんが、仮に排水用ポンプが必要となれば、これから完成まで数年かかった後、岬町への移管となってまいります。私は、このふれあい広場が大阪府から岬町に移管されるまで数年かかる時間が非常にもったいないと感じております。この間に漁業振興施設の調査研究をしていくべきだと考えますので、先月の2月18日に私と有志議員の3人で、神奈川県小田原市の漁業振興施設に視察に行ってまいりました。少し時間をいただきますけれども、その施設は、岬町にぴったりマッチした施設で紹介させていただきます。

神奈川県小田原市にある漁港の3階建ての施設です。漁港に隣接した建物の中で、小田原市の指定管理者として営業を令和元年に開業をされています。利用者訪問客100万人、年間訪問客100万人、この施設は年間売上げ11億円です。本部は熱海市にある株式会社TTC、東京TAKARA & COMPANYという社名です。会社の経営理念は、「わくわくする地域の未来づくり」、地域社会に貢献できる企業となることを目指していますとのことであります。創業1977年、50年余り経過し、道の駅・村の駅、全国で9か所、テナント事業3か所、スイーツ事業（プリン・和菓子・パンなど）6か所、飲食事業・魚介食堂6か所など、グループ連結売上げ219億円の立派な会社であります。

視察間時は常務さんが丁寧に施設を案内していただきました。2月16日にさきに施設だけ見学してまいりましたが、日曜日でもあり、東京方面からドライブを兼ねた観光客であふれ返っており、また施設に行くまで大渋滞でありました。1階はお土産売場、販売であります。2階、3階は海鮮中心のレストランです。2階、3階にレストランに入るお客様の大行列で、我々は中に入ることは諦めました。2,000円の海鮮丼、5,000円の伊勢海老丼が飛ぶように売れて

おります。大変元気な立派な会社であり、大変感動をいたしました。

時間をいただき詳細説明をさせていただきましたが、事前に調査研究して誘致計画を推進してみませんか。ご答弁をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、小坂雅彦君。

○小坂都市整備部理事兼土木課長 ご質問にお答えします。

議員からご紹介いただきました漁港の駅などの活性化の取組につきましても、まずは漁港施設の抜本的な安全対策法に深日漁港ふれあい広場が漁業関係者と住民や利用者の皆様がふれあい・交流の場となるよう、深日漁業組合をはじめ地域の方々と連携を図りながら検討していくべきであると考えているところでございます。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 今のところ明確な答弁をいただけませんでしたが、株式会社TTCはかなり資金力もありそうなので、帰りがけに常務さんに、「建物を御社で建設してもらえませんか」とお願いまでしてまいりました。「いつでも開発担当者をお伺いさせますよ」との返事までいただいてまいりました。この件についてはこの辺で質問を終わります。

まず、次の3点目の質問は、今後の財政収支見通し等財政調整基金残高の見通しについてお聞きをいたします。

私は、現在の財政状況は、少子高齢化進展等により、増加し続ける社会保障関係経費や公共施設の老朽化に対応する財源の確保が財政運営上の大きな課題であることは認識しております。そして、人口の減少による税収の減収も懸念するところであると思われまます。今後とも公共サービスの質を維持し、将来にわたってまちの価値を高めていくため、中長期的な視野に立っての今後の財政収支見通しと財政調整基金残高の見通しについてお伺いいたします。

○竹原伸晃議長 財政改革部長、内山弘幸君。

○内山財政改革部長 ご答弁させていただきます。

先月25日の全員協議会で、町行財政集中改革計画第4次集中改革プランをご説明させていただきましたが、その中で令和6年度から令和10年度までの改革取組前と改革取組後の普通会計ベースでの財政収支見通しをお示しいたしました。その見通しでは、改革取組前は各年度で約1億円から1.9億円の財源不足となり、5年間トータルでは約6.8億円の財源不足となる見通しで、改革取組後につきましては、令和6年度で約2,000万円の財源不足となるものの、令和7年度以降は財源不足が生じない見込みとなっております。

財政調整基金の残高の見通しにつきましても、同じく、25日の全員協議会でお示しさせてい

ただきましたが、改革に取り組むことで令和5年度末残高の約3億8,000万円から令和10年度末残高では6億4,000万円となり、約2億6,000万円の増加となる見込みとなっております。今後も新たな防災対策などの臨時的な財政需要に的確に対応できるように、基金残高の確保に努めてまいります。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 過日、第4次集中改革プランの説明を我々は受けました。その中で七つの歳入部門での基本目標の発表がありました。「ア 住民を取り巻く環境を考慮した適切な受益者負担のあり方を検討します。イ 未収債権の適切な徴収により納税者間の公平を確保します。ウ ふるさと納税等による歳入の確保により財政基金の拡充を図ります。エ 自治区要望等に係る新たな施設等を設置については、財産区との協議の上財源の確保を図ります。オ 未利用の財産等について、積極的な売却を図ります。カ 企業誘致等を推進し、新たな収入の確保と地域雇用の拡大を図ります。キ 投資的事業の財源として、過疎対策事業債をはじめとした地方交付税残入措置があり、実質公債費比率への影響が少ない地方債の活用を図ります。」とありました。

今ご披露したウのふるさと納税の寄附額増加に向けた取組の件で、令和7年度事業予算案の中に、新規事業として地域活性化企業人事業として、企業から専門人材の派遣を受け、その専門知識を生かすことにより、ふるさと納税の寄附額増加に向けた取組を行うと記載されています。このふるさと納税を積極的に推進することにより、即、寄附額増加につながる大変重要なポイントであると私は確信しております。以上、数年後には寄附額が10億円から20億円まで増加するよう、大いに期待をするところであります。

そして、先ほど答弁をいただきました財政調整基金残高については、令和5年度残高は3億8,000万円から令和10年度残高では6億8,000万円まで、3億円の増加となる見通しと答弁をいただきました。しかし、令和7年度予算編成においては、岬ゆめ・みらい基金から3億7,000万円の取崩しを予定されております。また、過疎対策事業債においても、令和7年度予算編成1億730万円の発行見込みが記載されています。今申し上げたように、令和7年度予算編成には、財政改革部において大変ご苦労されたと推測をいたします。そこで、令和7年度当初予算編成における各課要求からの削減額についてお尋ねをいたします。

○竹原伸晃議長 財政改革部長、内山弘幸君。

○内山財政改革部長 ご答弁させていただきます。

当初予算編成につきましては、限りある財源の中で、担当課の予算項目から真に必要な項目のみで予算編成をしております。このような中で、令和7年度一般会計当初予算の編成状況につき

ましては、担当課からの歳出予算の要求総額が約9億6,000万円であったのに対し、当初予算案の総額は8億7,000万円であり、担当課からの要求から約9億3,000万円分の予算計上を見送っております。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど答弁いただきましたが、令和7年度予算要求、各担当課から上がった要求に対して、総額9億3,000万円の予算計上を見送ったとの答弁でございました。我々議会からもペーパーレス対策としてタブレット要求をさせていただきましたが、2年連続でカットされてしまっております。各課からも無意味な予算要求につながっていないと思います。住民サービスに直結したものばかりであると思われれます。真に必要な項目のみ予算編成であることを改めて確認させていただいたところであります。

最後に、田代町長に将来展望についてお尋ねをいたします。

令和7年3月第1回定例会冒頭において、田代町長より、令和7年度町政運営方針が発表されました。継続しなければならない事業も多々ある中、新規事業もいろいろと予定していただいております。令和7年度当初予算においては、厳しい財政状況の中でも、物価高騰対策として生活者支援施策にも取り組んでいただいております。このように、令和7年度予算編成は各配分方式により、限られた財源により最大の効果を上げることが念頭に、日本一温かみのある町政を目指し、町民が郷土に愛着と誇りを持てるようなまちづくりをさらに醸成できるように予算編成を行いましたと記載されております。

改めて、田代町長にお伺いします。

先ほど、大綱的質疑の中でお伺いしましたが、田代町長は現在4期16年目であります。町民のためご尽力をいただいております。平成29年4月、第二阪和国道の暫定開通、そして、あわせて道の駅の実施、同時オープンなど、住民に寄り添ったインフラ整備などで田代町長の多くの紅白のテープカットをされるシーンを拝見させていただいてまいりました。まだまだ重要課題がある中で、先ほどの大綱的質疑の中で改めて、今年9月の町長選挙に立候補されると表明をいただきました。ここで、もう一度、立候補するに当たり、田代町長の決意を改めてお伺いできればと思います。お願いします。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 奥野議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

先ほどから岬町の台所、財政状況をいろいろとご心配していただきまして、本当にうれしく思っております。私が就任させていただいたのは、ちょうど財政が非常に厳しい中での町長就任で

ありました。一步も後ろに下がれない崖っ縁に立たされている状況の中で、町民の超過課税等をかけながら、また退職者の退職金を大阪府にお借りしながらの生活で、非常に職員も危機感を感じていたのかなと、このように思ったのが今から16年前だったかなと、こんなふうに思っております。取りあえず財政を立て直すことが最優先課題として、私はやはり滞納整理とか、いろいろな問題に取り組んでまいりました。

当時、私の記憶ですけれども、借金も起債というんですけれども、大方100億円近い借金があったのかなと思っております。これを何とか少しずつでも返していかなあかんということで、令和7年においては恐らく70億円を切って、約30億円から35億円ほど借金を返すことができたのかな。そんな中で多くの事業をやりながら、また国の特別交付金を頂きながら、そうやって今日まで来た過去のこの流れというのは、非常に議会の皆さん方にいろいろ要望、住民の要望を提案していただきながら、なかなか思うようにお応えできなかった面も多々あったかと思います。しかし、それはやはり足元の台所、つまり財政基盤をしっかりとしなければいけません。何を置いても土台をしっかりとしないと屋台がこけてしまうという心配がありましたので、申し訳なかったんですけれども、今までどおり職員の3%のカットをしながら、また管理職においては30%の手当をカットしてきました。それらもようやく解消をできて、住民の皆様にお応えできたかなと、このように思っております。

しかし、そんな中でもまだまだ厳しい状況が続いております。それはやはり新たに国の政策でありますデジタル田園都市といううたい文句でデジタル化、IT化を進めていかなければならない状況、また最近では、やはりそれに伴うところの技術的な人員が必要になってくる。いろいろと次から次へと課題は波のうねりのように押し寄せてくるというのが、各自治体の今、母体にも体にも・・・を打っておるのがそこなのかなと、このように思っております。

日頃から私、申し上げておりますとおり、都市間競争もいいけども、自治体間競争が始まってきておる。お互いにふるさと納税等で自分のまちの特産品を精いっぱい関係者の皆様にいろいろと工夫をしていただきながら頑張っておるんですけれども、やはり資源の少ない町村というんですか、また私たちのまちも、そういった納税者からの寄附がなかなか思うようにいかないというのが各自治体の悩みでもあるのかなと思っております。

あるところについては突出して、ふるさと納税で財源を確保しているところもあります。そういったところもありますけれども、なかなか特別な財源を確保するというのは難しい状況にありますので、やはり行政改革をしっかりと進めていく。これは一日も手を緩めることなくやらないと財政破綻を起こしてしまう。奥野議員からも日頃から、「地震が起きた場合、庁舎が倒壊するお

それがある。何とかせなあかんの違うか」というご指摘もいただいておりますし、また、公民館・図書館の問題もいまだ場所の設定も決まってない、財源の見通しもついてない、そういう状況の中で、厳しい住民の皆さん方に寄り添いながら来ましたが、なかなか思うように必要となる財源の確保が難しい。

そういった中で、今回、私は、関西国際空港が20万回から30万回に回数が増えるということで、やはりいつも関空はありながら、扇風機の裏へ立たされてる私どもにとっては、関空が来たために難波はよくなるよということで期待をしてきたんですけど、なかなか温かい風は来なかった。それを受けて私は大阪大に対して、また関西国際航空の会社に対して、10万回増えるんだったら、やはり地元にも温かみのあることを考えてほしいということで、極力、大阪府に要望した結果、今回の予算の中に大阪府の支援策として8,000万円が入っておりますし、関空から3,000万円が計上しております。これは今年度だけじゃなくて、また次年度も一生懸命頑張っただけでこれを確保しながら、言わば、財源の裏打ちをしていきたい、このように思っております。

先ほども申し上げましたとおり、関西電力の跡地の問題も、まだまだこれから関西電力と大阪府と一緒に誘致をやっていかなくちゃならない。そうすることによって、やっぱり財源の確保、雇用の確保、また定住人口の増加につながる可能性があると思いますので、そういったことも含めて、私は、やはりまず優先するのは財源を確保して安定的な基盤をつくり上げていく、これが一つの目的であります。

先ほど財政の担当からも、去年は97億円あったのが87億円の予算しか組めなかった。原課の要求に応えられなかったというのは、やはり今避けて通れない少子化・高齢化対策をしっかりとやっていく必要がある。そこへ全力を投球していくということが私に課せられた使命かなと思っております。そんな中で、今後はやはり改革をしながら、そして住民の要望に応えていく。そして、岬のこの町の活性化を図っていく、そういうことに全力を尽くしていきたいという思いであります。

私も年齢的に高齢であります。しかし、最後の私の全力を尽くして、全身全霊をかけてこの町のため、また住民のために頑張っている所存でありますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたしまして、奥野議員さんの答弁とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

○竹原伸晃議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 田代町長に最後に答弁をいただきました。

16年間の熱い思いを聞かせていただきました。しかし、まだまだこれから岬町の最重要課題

も多々あると私も感じております。今後のさらなる岬町発展に期待するとともに、健康に留意をいただき、9月末の選挙におきましてご健闘をお祈り申し上げます。まだまだ岬町の将来展望がありますけれども、しっかりと取り組んでいただくことをお願いして、自民岬の会派代表としての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○竹原伸晃議長 自民岬、奥野 学君の会派代表質問が終わりました。

お昼まで時間がありますので、引き続き、会派代表質問を続けさせていただきます。

次に、大阪維新の会、岬町議会議員団、谷崎整史君。

○谷崎整史議員 大阪維新の会、岬町議会議員団代表、谷崎でございます。

岬町の将来にわたりということで議論が続いております。同様に、二、三の質問をさせていただきたいと思います。

まず、初めに、今回4月13日から関西万博が始まりますが、万博来場サポートデスクの設置周知ということで、大阪府が自治体等に周知を求めているが、対応について伺いたいと思います。

○竹原伸晃議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田企画政策推進監 谷崎議員のご質問にお答えします。

2025年大阪・関西西万博の来場促進を目的として、大阪市及び大阪府においては、万博の各種手続に関する支援を行う万博来場サポートデスクが、府内の主要商業施設や区役所をはじめ府内のショッピングモールなどに期間限定で設置されております。このサポートデスクでは、来場者がスムーズに万博を楽しめるよう、万博IDの取得、入場チケットの購入、来場日時やパビリオン入場の予約手続の支援のほか、万博に関する情報提供を行うこととされております。

本町におきましては、大阪府市万博推進局からの要請を受け、自治会等を対象とした啓発チラシの配布、町のホームページやSNS等を活用した周知・協力を行っております。

なお、本庁内におけるサポートデスクの設置については、来場者のニーズや町の状況を踏まえ、現時点では予定しておりませんが、引き続き万博の周知・広報に努めてまいります。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 ありがとうございます。

2月6日、2月上旬ですが、大阪維新の会の維新府議団が副知事に対して要望を行いました。その後、中旬に府知事と万博協会とともに内閣に対して要望を行い、その直後から当日券の販売、あるいは万博デスクの充実等の施策が出てきております。また、行政に対して今後要望がある場合もございますので、ぜひともスムーズな対応・周知をよろしくお願い申し上げます。要望としてお伝え申し上げます。

続きまして、保育の完全無償化について。

令和元年に議員に当選しましてから、一貫して、特に保育の課税世帯における0歳～2歳の第1子は有償でございますが、これを無償にしてほしいということを申し上げまして、昨年から2分の1補填ということになっておりますが、先ほどの首長の町政運営方針でも、来年度は2分の1のままと聞いておりますが、今後の見通しについて伺いたいと思います。保育の課税世帯0歳～2歳の第1子の第一の完全無償化、保育料半減の収入額及びその対象児童数及び令和7年度の保育完全無償化の見通し状況等について伺いたいと思います。

○竹原伸晃議長　しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長　ご質問にお答えをさせていただきます。

令和5年度より課税世帯第1子保育料の半額軽減をさせていただいておりますが、令和5年度の決算額で、保育料半額軽減の収入額としましては635万770円です。また、保育料半額軽減となる児童数につきましては、令和5年度において、0歳から2歳児全体の児童数は94人で、このうち保育料半額軽減の対象となる住民税課税世帯第1子の児童数は46人でした。これまでも子育て支援政策につきましては、第2子保育料の無償化、国制度では半額負担及び保育所給食の無償化、国制度では実費負担、さらに先ほどもお話しさせていただきましたが、令和5年度から課税世帯第1子保育料の半額軽減、国制度では全額負担など、町独自の政策として、子育て世帯への負担軽減に努めてまいりました。

0歳から2歳児住民税課税世帯の保育料完全無償化につきましては、町の財政状況はもとより、保育ニーズの高まりや保育士不足による待機児童の課題があることから、令和7年度においても実施を見送り、0歳から2歳住民税課税世帯第1子保育料の半額軽減を継続することで、子育て世帯への負担軽減に努めてまいります。

○竹原伸晃議長　谷崎整史君。

○谷崎整史議員　ご説明いただきましたが、0歳～2歳が94人で、そのうち課税世帯で半額支援のみ受け取るのが46名ということを聞いております。また、先ほど申し上げた令和5年度から第1子保育無料・半額となっております。ただ、待機児童の発生というのも聞いておりまして、待機児童の現状はどういう状況であるのか、そのうちまた0歳～2歳の待機はどうか、また保育士の人数について、正職員、会計年度任用職員、これには早朝とか延長を除く方もあるかと思うのですが、各クラスに配置する職員の人数確保、こういう状況について伺いたいと思います。あわせて、最後に、待機児童の問題を解決するために、今後どのような対策を取っていかれるかをご回答願いたいと思います。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 ご質問にお答えをさせていただきます。

待機児童の現状ということでのご質問でございますが、令和6年度において待機児童の現状につきましては、年度途中に入所希望された児童30人のうち入所できた児童は23人、受入れができなかった児童は0歳児で6人、1歳児で1人の合計7人です。

また、保育所の配置状況につきましては、3保育所で各クラスに配置する職員は正職員15名、早朝・延長保育を除く会計年度任用職員20人で、そのほか各保育所に所長・主任等の保育士を配置しております。

待機児童が途中入所で受入れができない状況が令和6年度において発生したところでございますが、その待機児童の課題については、保育士不足が生じていることから、保育士の募集としまして、町内回覧や町ホームページへの掲載を複数回実施したほか、ハローワークや有料広告による求人掲載、大阪府社会福祉協議会にあります大阪福祉人材支援センターのホームページへの求人掲載、そのほか公務員の求人に特化した採用情報サイトパブリックコネクトへの掲載を行ってまいりました。また、広域による他市町村への保育施設の空き情報を収集し、受入れ可能な保育施設の情報提供にも努めてまいりました。そのほか、令和7年2月より、先月からになりますけれども、保育所の欠席連絡の手段を電話による受付以外に、スマートフォンなどによる欠席等の連絡を受けるシステムを導入することで、保護者の利便性の向上に合わせて、電話対応など保育士の事務負担の軽減を図っています。

これらの対策につきましては、今後さらに保育施設のＩＣ化を推進することにより、保護者との連絡、登降園の管理、保育計画の記録などの業務のデジタル化が図られることで書類の整理や管理事務の負担が軽減されるなど、保育士の職場環境が改善されれば、保育士の離職率の低下、また潜在保育士の再就職につながることも期待できることから、導入経費に係る財源の確保や先進事例での課題など、現在、調査研究を行っているところでございます。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 保育の完全無償化についての問題がいろいろあると思います。例えば、0歳児に対しては、0歳児3人に対して1人の保育士が必要であると。1歳児に対しては、1人で5人見られると、5対1と、2歳児は6対1と手がかからなくなってくるというような状況があります。ただし、本町では多奈川、深日、淡輪と保育所が分割されております。同一箇所、あるいは集約されておりますと、保育士の採用に当たりまして、手のかかる0歳児に回せる人員の回し方が、より簡単になるのじゃないかと、合理化できるのではないかと思います。こういう件についても

今後検討いただきたいと思います。

2分の1で負担額が635万円、新たに保育士を雇うと、3か所で分散していますと、それぞれ人数に対して保育士を余分に雇わなくななくなるという可能性もございますので、分散をやめ集約化も図り、人件費も見直し、635万円の負担も解消できるのではないかなと思いますので、今後検討を進めていただきたい。

今回の国会でも、教育無償化、保育についても将来的に合意はされてくるものと思いますが、特に課税世帯として分類されている過程で有償になっていると、こういうところも無償化を目指して、分散化による弊害をなくすという意味で、集約化も進めて人件費を見直し、2分の1の負担を救済いただければと思います。

以上、要望いたします。

次に最後に、みさき公園事業の見直しについて伺いたいと思います。

過日、私が個人パンフレットで事業の進展が遅れているということについて、業者からもいろいろ議会とか町に対して問合せがありましたようでございます。私のほうには全く個人的には参っておりませんが、それについて、まず、みさき公園の事業の見直しについては、近隣商業地域かつ都市計画審議会において用途指定はかなり変更が難しいと聞いておりましたが、市町村において用途指定をして協議すれば利用として見直しが可能であるというふうになってきていると聞いておりまして、近隣商業地域に変更されたと聞いております。ゴルフ場を除くみさき公園のかつての公園部分がほとんど近隣商業地域となっております。この近隣商業地域というと、商業地域にほぼ近い、風俗営業だけを除く非常に有効価値の強い土地柄となっております。こうした土地の効用を最大限に利用した用地の利用について伺いたいと思います。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

みさき公園区域内を対象にした用途地域の変更の経緯でございますが、令和6年6月の一般質問でもご答弁させていただきましたが、みさき公園をまちのにぎわいの新たな中核拠点とすることを目的として、また、第5次岬町総合計画の土地利用構想において、みさき公園周辺には商業・業務及び居住などの都市機能の誘導と集積を図り、新たな市街地の整備を目指すこととしておりまして、この目標を達成するためには、みさき公園の公園機能を高める必要があるため、令和5年5月に都市計画法に定める用途地域を第二種住居地域から近隣商業地域へ変更したものでございます。

新たなみさき公園整備運営等事業につきましては、こうした将来のまちづくり構想などを踏ま

え、P F I 事業者からは都市公園法の規定に従い、公園内に設置可能な公園施設の整備計画を盛り込んだ公園計画を本町に対して提案していただいております、この公園計画に基づき公園整備事業を推進しておるところでございます。

本町はP F I 事業者から提出された新たなみさき公園整備計画は、さらなる魅力のある公園として、また多くの皆様に親しまれる公園として、本町のにぎわいの拠点となるなど、公園機能をさらに高める計画内容であると考えております。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 新たに自主財源を確保するため、近隣商業地域としての中核拠点として整備したいと。近隣商業地域として公園機能とあらざるを得ないというのが非常に問題な場面だと思います。自主財源の確保という観点から、自主財源の拡充手法としてみさき公園を十分活用していいか、都市公園以外の方法があるんじゃないか、そういう点についても伺いたいと思うんですが、この点について答弁可能ですか。

○竹原伸晃議長 言い忘れたようなので、一度戻しますので自席へお戻りください。

谷崎整史君。

○谷崎整史議員 自主財源の確保としましてどうあるべきかと。「都市公園」「都市公園」と申しておられますが、私がパンフレットを書かせていただきました。岬町の都市公園面積が101万か103万平米あります。岬町の都市公園条例では、市街地においては1人当たり5平米、市街地以外では1人当たり10平米として1万4,000か4,500円で割りましたら、既に1人当たり71平米、都市公園があると。都市公園はたくさん要らないんですね。7倍以上あるという状況になっているように思います。こういう現状を踏まえまして、近隣商業地域を十分活用して町の利益を上げて自主財源を築いていくという観点から、どのようにお考えか伺いたいと思います。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

議員からご提案いただいたとおり、本町はみさき公園を含め8か所の都市公園を管理しております。住民1人当たりの都市公園面積の標準10平方メートルの約7倍に当たる74平方メートルの面積を有する恵まれた状況にあると考えております。あわせて、みさき公園は都市公園として、地方交付税において基準財政需要額の算定基礎として都市公園面積約33.5ヘクタールが算入され、その算入額は、みさき公園全域の土地に係る固定資産税の約45%相当となっており、ご提案どおり、みさき公園を都市公園法に定める都市公園から外すとなると、こうした地方交付

税算入相当額が減収になるなど、その影響は大きいものと考えております。

したがって、本町は引き続きPFI事業方式による新たなみさき公園整備を進める方針に変わりはありません。みさき公園を都市公園法に定める都市公園から外し、また都市公園施設以外の施設整備を行う考えはないことを重ねて申し上げます。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 みさき公園の活用について、南海・PFI事業者との再調整が必要であるとも私はパンフレットで書かせていただいております。PFI事業者の能力、それともしっかりと大手を入れるべきじゃないかと。個人の政治的信条に対して、議会やら町に物申して、個人に何も言っていないような業者、それはどういうことなんだろうと。かつ、その業者にできる範囲のことをしていただいて、調整すべき利用方法があるんじゃないかと考えているんですが、理事としてはどうお考えですか。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ご質問にお答えさせていただきます。

議員の考え方をお示ししていただきましたけども、私どもといたしましては、事業推進の考え方としては、先ほど述べさせていただいたとおりでございます。南海とPFI事業者との再調整を行うことについては考えておりません。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 最後に町長に伺いたいんですが、先ほどから、例えば二つ目の質問でみさき公園を都市公園から外すと33万平米ですね。固定資産税に換算すると45%の額、約1,200万円ぐらいが入ってなくなると。都市公園に指定することによって、都市公園の面積単価が入って基準財政需要額、地方交付を申請する算定に算入できると。これは依存財源なんですよ。決して自主財源じゃないんです。私が言っているのは、みさき公園を中核施設として自主財源が入る施設にするべきではないかと。土地を町が持っている。長期定借でもいいし、大阪市では70年定借が80年となっていますけども、その定借で安く土地を貸して利用していただける企業を呼ぶと。品物がないのであれば固定資産で売ればいいんですよ。事務所とか滞在型長期定借物件、滞在型ワーキング施設、全部固定資産税が入ります。隣の市ではマリーナというのがございまして、そこには3年前の国勢調査で450戸ぐらいの住宅がございます。450戸ということは、固定資産税が5,000万円入るんですね。隣の市は大きいから5,000万円ぐらい大したことないんです。岬町では結構大したことある額なんです。当時住んでいる住民は119名です。今、約120名、3分の1に達しない。住民税は入ってこなくても建物固定資産税は販売できて

ると。これは岬町にとっては大きいんです。

数字で言いますと、岬町の自主財源が主なものが令和5年度で町税18億円ぐらいですね。あと、繰入金とか寄附金とか2億円ありますけども、依存財源が地方交付税、これは25億円。自主財源は18億円しかないです。そのうち町税が18億円ですね。町税の中の固定資産税が約9億8,000万円、個人住民税は6億6,000万円です。7億円ないですよ。固定資産税が9億8,000万円。固定資産税のうち土地が3億1,000万円、家屋の固定資産税が4億円、4億円のうち500のマンションができれば5,000万円毎年入ってくるんです。これは決して小さくない。物をつくって売るというのは、町の収入というのは自主財源ということなんです。都計審における都市公園区画は排除し難いとかいう話もありますけれども、そういう努力をするのが市長の役目です。いかに自主財源をつくるかと。

修験道の道、あの山林を保護しなきゃいけない。そこの導入路を保護しなきゃいけない。そういう努力をすると。それを見せないと、依存財源だけに依存すると。依存財源はそちらで取ればいいんです。山林と自然の保護、導入路の保護、あるいは整備。

大阪府では、今回、令和7年度から、大阪府を取り巻く山地、自然の道が300キロほどあると。数字は間違っているかも知れません。そのうち槇尾山から岬町までは100キロです。山の表の市という言い方をしまして整備を進めようとしておられるようです。岬町もそれに合わせて都市公園を外し、近隣商業地域の用途地域を十分に活用して、みさき公園の土地を活用できるように、かつ、町に自主財源として金が入るように取り組んでいただきたいんです。それが16年目の集大成だと思います。そっちの方向に舵を切っていただかないと、いつまでも延びて延びてというのでは、もちろん今のPFI事業をないがしろにしろという意味ではございません。公園と長期滞在型居住も可能な物件のあっせんとか導入、そういう業者を呼んでくるともって資金力のあるところ、確実なところを招聘すると、安く来てもらおうと。

あと、リゾート的なものとかバーデンプールとかいろいろありますけども、物販関係も間に整備できると思います。そういう方向に組み立てていかないと、動物園をつくる、植物園をつくる、そんなものでそんなに人が入っていますか。入ってないですよ。在り方を考えていくような事業に見直していく。それを南海電鉄との協定においても、公共、あるいは公益に資する場合は、公園以外の用途も協議するとございますので、自主財源として公益に資するために、そちらにかじを切って向いていくというのが首長の立場として大事なことだと思います。自主財源をいかにつくるか、何を売るかと、そういう観点で仕事をしていただきたいと思うんですが、町長はどうお考えですか。

○竹原伸晃議長 正午を回りますが、谷崎議員の会派代表質問が終わるまで続けさせていただきます。

田代 堯君。

○田代町長 谷崎議員の質問にお答えさせていただきます。

議員の思いはよく理解はできるんです。ただ、みさき公園の新たな再生に向けてはですね、議会の皆さん方にご同意を得た上で、南海からの引継ぎでしたのですが、言わば撤退したいという思いを受けて、私は今のPFI事業者に対して、みさき公園の事業をお願いしたいきさつは、既に議会の皆さん方が一番ご存じだと思うんですよね。それを今、谷崎議員のほうから、公園の用途を変えて新たな自主財源を生むような、そういった考え方はないのかということだろうと思いますけれども、私はそうでなくて、南海さんと引き継ぐときに土地を無償化してくれということをごちからお願いをしました。それは公園事業をやっていくには、土台がしっかりしてなかったらあかんということから、南海さんの持ち物であります土地を無償で譲渡を得た。その譲渡の条件というのは、あくまで今のみさき公園を継続してやっていると。中身は違っても新たな公園としてやってほしいと。その代わり私としては、今の特急であるサザンを停止しないでほしい、存続してほしい、こういったもろもろの話を南海の社長と直に話をして決めたいきさつがございます。これは議会のほうにもご報告をきちっとさせていただいております。

そんな中で、既にPFI事業者が言わば契約をして進んでいるわけですね。ただ、今、事業がストップしているのは、3年待つてほしいと。今の経済状況、社会状況を考えると、とてもじゃないけど、今そのままの形で、当初やるとした形では非常に難しいということで、我々としては計画変更もやむなし。そして、3年間の事業延長もやむなしという苦渋の決断をしたわけなんですね。それを今、都市公園をやったら、言わば自主財源がなかなか思うように生まないやないかと。もう少し自主財源を確保するために見直しをかけたらどうやということなんです。それは法的な問題から言って、とてもじゃないけど、今のみさき公園を継続してやっていく以外ないと私は思っております。

例えばという言葉は行政が使ってはいけないんですけども、万が一、事業者が撤退をするような状況が出てきたときには、次の段階として、今、議員がおっしゃるような内容のことも私は検討する一つの内容かなと、また、課題かなと思っておりますけど、現時点で、これを今、都市公園の面積が多いからといって、いろんな用途を踏まえれば変更することは非常に難しいと。あくまで我々は契約者と紳士協定をしますので、それに基づいて事業の遂行をやっていただくということを願っておりますので、その辺をご理解賜りたいというふうに思います。

○竹原伸晃議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 P F I 事業者との契約、公園経営は、都市公園を外しても可能です。都市公園というものを将来のために外しておく必要がある。そちらにかじを切るべきだ。かつ、都市公園は新たな修験道の開発、ダイヤモンドトレイルというらしいですが、修験道の道を登山家ではそちらに移すと、新たに都市公園をつくらせる、これが大事なことだと思います。そちらに依存財源を持っていくと。公園規制を外すということがまず第1命題です。事業者については、去年、一昨年の事業者との話が一応全協でありましたけども、図書館委員長をしております、図書館の話をしたら、ぜひ図書館管理をしたいと、社長もそういうふうにおっしゃっていた記録もございます。だから、そういうできる範囲をしていただければいいと思いますし、今の事業を直ちに打ち切れと言っているわけではない。中身転換が必要だと。

町としてやっていけることは、都市公園を外す。新たに別の場所に都市公園をつくると、それだけだと思います。以上要望としてお伝えします。

○竹原伸晃議長 大阪維新の会、岬町議会議員団、谷崎整史くんの会派代表質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。暫時休憩することに決定しました。

暫時休憩します。再開は、13時10分から行いますので、よろしくお願いいたします。

(午後 0時06分 休憩)

(午後 1時14分 再開)

○竹原伸晃議長 休憩前に続き、会議を再開します。

次に、会派代表質問で使用する補助資料については、議員及び理事者の皆様にはメールにて配付しておりますので、パソコンまたはタブレット、スマホ等でご参照いただきますようお願いいたします。

また、傍聴の皆様には、配付しています傍聴者用資料、または傍聴者席から向かって左手のモニターにその内容を映し出すことになっておりますので、ご覧ください。

では、次に、みさき新時代、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 みさき新時代の松尾 匡でございます。それでは、会派代表質問を始めたいと思います。今回は、来年度を含む今後の町政運営全般についてお聞きしたいなと、このように思います。

まずは町財政について、これまで私は何度もいろんな場で、財政調整基金をはじめ基金が目減りしていることに対して指摘をさせていただいております。9月議会の決算において、ついに財政調整基金は約3億3,000万円まで減ってしまいました。財政調整基金は、災害時や急激な財政悪化などの緊急時の備えとしてとても重要な財源でございます。この重要な財源である基金の積立計画についてどうなっていますか、お答えください。お願いします。

○竹原伸晃議長 財政改革部長、内山弘幸君。

○内山財政改革部長 ご質問にお答えする前に、会派代表質問として通告のありました質問の要旨の中で財政調整基金残高につきまして、約10年前に約16億円、現在限りなくゼロに近づいているとされておりますが、正確には10年前の平成26年度末で約8億2,000万円であり、直近では令和5年度末で約3億8,000万円であり、令和6年度末につきましては約3億円の見込みとなっております。

以上、ご質問のご答弁の前に申し添えさせていただきます。

それでは、ご質問にご答弁させていただきます。

今後の基金の積立計画につきましては、さきの全員協議会での第4次集中改革プラン素案の説明の中でご説明したとおり、行財政改革の取組によりまして決算剰余金を積み立てることで、財政調整基金は令和10年度末残高は6億4,000万円に、基金全体では令和10年度末残高は約11億円にそれぞれなる見込みとなっております。

このように今後の基金の積立てにつきましては、第4次集中改革プランに掲げる行財政改革を町長を筆頭に職員が一丸となって取り組むことが肝要だと考えております。改革により財政収支バランスを改善、財政基盤を強化することで生み出される決算剰余金を財政調整基金や庁舎整備基金に今後積み立ててまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 それでは、ここで資料1をご覧ください。

総務省のデータを集計した資料でございますが、類似団体とあります。この類似団体とは、人口と産業構造などによって自治体を分類したもので、財政状況などの比較分析などに用いられるものです。類似団体は68自治体ありまして、大阪府では太子町が含まれております。このデータによれば、令和4年度決算時、財政調整基金は68自治体ある中、岬町は何と最下位なんですよ。最下位。

資料2をご覧ください。

財政調整基金以外も含んだ基金全体の順位を表しているものですが、岬町はここでもワ

ースト3位です。

資料3をご覧ください。

こちらは平成28年度から令和4年度の財政調整基金と基金全体の金額、そしてその全国順位を表しております。財政調整基金と基金全体の金額を見ると年々減少しているのが分かります。さらに順位で見ると、令和4年度において財政調整基金は全国1,741自治体中1,671位、これね、ワースト71位なんですね。基金全体においては1,711ということで、全体でワースト31位です。さらには、令和5年度は財政調整基金も基金全体もともにさらに減っておりますから、恐らくもっと順位は悪くなっているはずなんですよ。

全国の自治体の中でも岬町はこれだけ貯金がないんですよ、貯金がない。第4次集中改革プランに基づいて決算剰余金を積み立てして、令和10年度まで約11億円にできるよう目指すという先ほどのようなご回答でしたけれども、以前に、これは奥野議員も指摘されてましたけれども、基金の積立ては剰余金などではなくて、3月の当初予算の編成時に組み込まないと基金というものは確保が難しいものです。しかも岬町が積み立てなければいけない基金は、財政調整基金だけではなくて、庁舎整備をするための基金など、ほかの基金もあるんですよ。実際に庁舎整備基金について全然積み立てられていないじゃないですか。当初の目標はたしか1年間に5,000万円を積み立てるということを聞いておりましたけれども、それが今や昨年は200万円ですよ。200万円しか積み立てられていない状況です。さらに今回の当初予算を確認すると、同じ額200万円です。そんだけしか積み立てられてないんですよ。

さらには、第4次集中改革プランでは、何と庁舎整備基金は考慮されていないという、こんな状況ですよ。こんな状況で剰余金だけで本当に積立てできるんですか。そもそも積み立てる意思があるようには思えませんが、もう一度見解をお聞かせください。

○竹原伸晃議長 財政改革部長、内山弘幸君。

○内山財政改革部長 ご質問にご答弁させていただきます。

先日、全員協議会でご説明させていただきました集中改革プランにつきましては、実効性の確保というのが大事だというふうに考えております。そのため、町長が先頭に立ちまして、職員につきましても、一人一人が岬町を取り巻く環境を十分理解した上で、一丸となって改革に取り組むことが必要だというふうに考えております。そして、その取組の状況でありますとか、進捗の状況につきましては、適宜、行革を担当しております行財政改革課で把握・検証を行っていきたいというふうに考えております。そして、その内容につきましても、適宜、行財政改革本部、あるいは議会の方々、行財政改革懇談会で報告し、意見をいただきたいというふうに考えておりま

す。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 しっかりと計画を立てていないものは後回しになりがちなんですよ。計画を立てなかったら結果としてできなくなるというのが、大体、世の常ですよ。余剰金はその最たるものだとは思っています。町財政の中の基金一つ見ても、計画がなされていないことがここで分かりました。私からすると、地震等の大災害時の備えを後回しに考えているということと私はイコールと思っていますし、住民の命・財産を守るための計画はここでなされていないのと同義と私は考えています。

大災害などから住民や町を本当に守ろうとする意思や決断が見られないし、10年先はおろか、数年先の町のビジョンもないことが私にはそういうふうに思います。ここで分かりました。また、基金という町の貯金が減っているという問題だけでなく、地方債、いわゆる町の借金についても課題があります。

資料4をご覧ください。

こちらは平成28年度から令和5年度の岬町の地方債発行額と地方債現在高の推移を表したものです。地方債現在高、いわゆる借金は、平成28年度から8年たった今でもほとんど変わっていないですよ。貯金の積立てをするにも、借金を返すにも、町の収入である歳入を増やす取組が必要不可欠だと私は常々言っていますし考えています。歳入の確保のための対策はあるんでしょうか、お答えください。

○竹原伸晃議長 財政改革部長、内山弘幸君。

○内山財政改革部長 ご質問にご答弁させていただきます。

今後の歳入の確保につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきました第4次集中改革プラン素案の中でお示しさせていただいたとおり、財政基盤の強化に取り組んでまいります。

財政基盤の取組としましては、歳入の基幹となる町税収入の確保のため企業誘致の推進を図ります。その取組の一環としまして、3月議会で上程しております岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正と岬町企業立地促進条例の一部改正では、それぞれ対象期間を延長し、引き続き企業誘致に向けた環境整備を行います。

ふるさと納税につきましては、近年は全国の皆様より多額のご寄附を頂いておりますが、令和7年度では新たに企業から専門人材である地域活性化企業人を活用し、その専門知識を生かして寄附額の増加に向けた取組を行います。

未収債権への対応につきましては適切な徴収を行うとともに、納税者間の公平を確保いたします。

受益者負担の適正化については、住民を取り巻く環境を考慮した適切な受益者負担の在り方を検討してまいります。

また、令和7年度の当初予算におきましては、関西国際空港の容量拡張に伴いまして、本町には少なからず影響があることから、田代町長から、直接、大阪府や関西エアポートと交渉を重ねた結果、本町の生活環境の改善や観光振興に向けた取組は、令和7年度におきましては、大阪府では新たな補助金制度が創設され8,000万円の支援が、関西エアポートからは3,000万円の支援がそれぞれ計画され、歳入予算に見込んでいるところです。

今後につきましても、引き続き、町長におきましては自らが率先して行動していく考えとなっております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、補助金の取得、取りに行くという話がありました。ここではその趣旨ではないんですよ。補助金は取りに行く、その努力はもちろんすべきです。すべきけれども、今、私が伝えているのはそういうことではなくて、新しい取組による歳入を増やすという話を今言っているわけなんです。ちょっとずれていますので、そこはご理解いただきたいと思います。

財政基盤の強化って言われております。先日の全員協議会で谷地議員が指摘されているんですけども、多くが未収債権の徴収率の向上とふるさと納税の寄附金頼みだというふうなことを指摘されているわけですね。未収債権の徴収率の向上については、第3次集中改革プランにおいても目標価格が達成できていないんですよ。むしろ逆に、多くの項目について徴収率が悪化、悪くなっているんですよ。結果が出てないんですよ。出せてないんですよ。行財政改革懇談会の委員からも、一朝一夕ではいかないよというふうに言われていますよね。ふるさと納税については、貴重な財源であるため、寄附金増加を図ることは重要であると考えますけれども、こちらについても、行財政改革懇談会の委員の方から、これは不安定な財源であるため、行革項目から切り離すべきだと言われているわけなんですよ。ふるさと納税、いわゆる町のゆめ・みらい寄附金に依存した財政運営というのはどうなのかと、こういうふうな回答も言われている中で、どうなのかというふうに考えますけれども、それ以外の新たな稼ぐ取組が必要と考えますが、見解をお示してください。

○竹原伸晃議長 財政改革部長、内山弘幸君。

○内山財政改革部長 ご質問にご答弁させていただきます。

ふるさと納税につきましては、議員おっしゃるように、先ほどの第3次集中化プランの答申の中ではそういったご意見が出たことは承知しております。ただ一方で、やはり私どもとしましては、ふるさと納税は大変貴重な財源であるということで考えております。ふるさと納税であります「ゆめ・みらい寄附金」につきましては、本町を応援いただいている方々からご寄附をいただきまして、一旦基金に積み立てた後、貴重な財源として活用させていただいてるところということになってます。

この数年につきましては、本町の返礼品がご好評いただいているということがありまして、多くのご寄附をいただいているところです。そして、その拡張につきましては、おおむね寄附金額に見合った各種の事業の財源として活用させていただいております。

今後でもですね、先ほど答弁の中でご説明させていただきましたけれども、ふるさと納税の増収に向けた取組をさらに強化していきたいというふうに考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 結局、残念ながら、新しい政策とか、新しい政治での稼ぐ取組というのが一切ない。不安定な財源であるふるさと納税の寄附金頼みの今の調整であるということがここで分かりました。企業誘致については、もちろん必要不可欠な取組ではあるんですけど、こちらにやっていく必要は絶対あります。でも、こちらについても企業が来る理由が必要であり、また、そんな環境に岬町はなっているのかどうかということです。

結果はあまりよろしくない状況にあると私は考えております。また、企業誘致に頼り切る政治も私はよくないと思っております。やらないといけないけれども、それに頼り切る政治もよくない。なぜなら、過去に岬町に大企業はいらっしゃいました。でも、撤退する悲劇というのは皆さん何度も見てこられたと思うんですよね。ここで学ぶべきは、企業誘致活動は絶対必要です。必要不可欠ですけども、企業の都合により撤退が決まるので、撤退後には仕事も雇用も町から一気になくなってしまうという大きなリスクがあるということを認識しておくべきなんですよ。だからこそ今の岬町に何が一番必要なのか。以前から私が何度も何度も議会で提案している自力で稼ぐまちづくりなんですよ。

山形県の西川町が面白いですよ。かせぐ課という部署をつくって話題となっておりますし、そこで補助金の積極的な確保というのももちろんですけども、官民連携による稼ぐための仕組みづくりを町を挙げて取り組んでいるわけなんですよ。

また、鹿児島県指宿市では、新たな歳入確保のために稼ぐという言葉テーマに職員からアイデアを募集して、優秀な提案は可能な限り実行に移せるよう取り組んでおられます。ちなみに、

令和5年度には250件を超える提案があったそうで、6件の提案が優秀な提案として選出されておるんですね。このほかにも、私は今までこの議会で数多くの稼ぐ仕組みづくりを提案してきたつもりでございます。

このように、今までのやり方ではなくて、新たな視点を持って行政全体、町全体として稼ぐまちづくりに取る取り組むべきと私はずっと言っています。これはなぜか。住民の福祉、生命を守るため、その財源をつくるためですよね。

そして、同時に、町の発展には住民との協働のまちづくりが絶対不可欠だと何度も言ってきましたね。私ならそんなまちづくりを実現しますが、町長の見解はいかがですか。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 松尾議員の質問にお答えします。

さきにお尋ねしますけれども、まちづくりについてなのか、財政も含めてなのか、その辺、再度お尋ねしたい。

○松尾 匡議員 両方です。

○田代町長 両方ですか、分かりました。

先ほどお話を聞かせてもらって、確におっしゃるとおり、理想に合った町をつくるには、そうでなければいけないなと思っております。しかし、今の岬町には過去からの歴史があります。よきにしろ、悪きにしろ、歴史があります。その歴史をたどりながら今日まで来ているのは、今の岬町であろうというふうに理解してます。その中で財政再建団体に陥ったこともありますし、この庁舎を建てて間なしに財政再建団体に落ちたこともあります。過去に苦い経験がということもありますので、言わば、行政改革をやっていくということは非常に大事なことです。

ところが、今おっしゃるように、自力で稼ぐ力をつけるということが大事だということは、確かにそのとおりであります。しかし、その稼ぐための基本となるもの、つまり財政基盤が構築できてなかったら何もできないわけなんですよね。では、住民のサービスをないがしろにしているのか。そうでないと思いますね。これだけ高齢化が進み少子化が進む中において、やはり社会保障制度というのはしっかりとやっていかなきゃならない。そこへ財源の投資をしていく、これが今、第一に求められていることだろうと思ってます。言わば、「基金がない」「基金が減った」とおっしゃるけども、私が就任したときには、基金はほぼ底をつく状況だったと記憶しております。数字は定かではありませんけれども、そういう状況であった。それを8億円程度まで積み上げてきた。

残念ながら、その後コロナ禍が2年、3年と続いた。国からのそういった交付金ではどうしよ

うもなく、町単独事業でやらないといけない事業もたくさんありました。それを乗り越えて今日に来ているわけなんです。その中で、先ほど予算の話をされましたけど、最終的には、1年間の決算を見て判断を我々はしているわけで、あくまで予算は予算として計画するわけですが、なかなか実現できない部分、またそれ以上にかかる部分とかいろいろありますけども、そういったことも含めた中で最終的に決算状況はどうであったのか。

私が就任してから赤字決算があったことは一度もないと思うし、単年単年度でないと思います。いろんな事業をやりながら、いろんな住民の皆さん方の福祉の事業をやりながら来てですね、少なくとも今現在、基金は3億円程度積み重ねてきてると。起債残高も減ってないじゃないかという先ほどのご意見がございましたけれども、起債残高は当初から比べたら30億円以上減ってるんですよ。そこをよく理解していただきたい。

ですから、おっしゃることはよく分かるんですけども、財政の厳しい町、ゆとりのある町、またそこそこにある町、いろいろ違うわけなんですよ。岬町は再建団体から這い上がってきた町なんですよ。それを住民の方々は、今の若い人はどうか知りませんが、過去にそういった経験を味わった住民の方は十分その汗というのか、そういったものが染みついていますから、事業をやるにもやっぱり厳しく指摘を受ける場合もあります。だから、これもやる、あれをやるということは言いやすいんですよ。しかし、堅実にやっていく。そして財政、言わば岬町のこの館を壊さない、そのためには財政基盤を確立しなければならないというところに今、集中的に、管理職の皆さん、職員の皆さんも一緒ですけど、そこを一つのめどにして頑張っております。

ちょっと余分な話になりますけども、今回の管理職手当をカットしたのも苦渋の選択であります。職員、管理職が一丸となって行政改革をやっていないと、必ずしもまた昔のように再建団体に落ちる可能性もなきしにもあらずということで、今、頑張っている状況であります。

庁舎基金も積立してないとおっしゃってますけども、できないんですよ。お金がないんですよ。お金がないということを分かっている、それを積立ができてないじゃないかというのは、議員さんの質問はおかしいんじゃないかなと思ってます。

やっぱりできるだけ安全に、かつ住民の生活を守る。そして、この岬町の活性化を積み上げていくということは私に課せられた使命だと思ってますから、やみくもに、これもやる、あれもやるということは言えない。また、できない。

そういうことを考えると、先ほど財政部長が言ったように、やはりふるさと納税も大きな財源の一つなんですよ。それを改革の中に入れるのはおかしいという意見もありますけれども、そうじゃないんですよ。役場の中に入ってきた基金は全て財源として賄っていく、この姿勢がなかつ

たら何もできないんですよ。町民税はどんどん落ちていくだけで、どこでもそうですけども、町政運営をやっていく一つの財源の要は固定資産税、町民税なんですよ。それがどんどんどんどん高齢化して少子化していく中で落ち込んでいくのを見てですね、じゃあ、ほかに財源を確保するかといったら、大阪府へ行き、国へ行き、そして今言ったようなふるさと納税、そういったものを頼りに財源確保していく、これが自主財源の確保の一つだと私は思ってますよ。ですから、その辺を考えると、松尾議員のおっしゃる、あれもこれもおっしゃるけどもね、そうなったら一番いいんですよ。そうできないのは今の岬町の現状だと。

冒頭に奥野議員さんの質問に答えさせていただきましたけれども、私が就任したときにはそんなことを言ってる余裕もなかったんです。駆け足で走って、何とか崖っ縁から這い上がっていきうと。その勢いで議会の皆さんも協力していただいたんですよ。町民の皆さんも辛抱してこられたんですよ。そのことを考えた場合に、今、松尾議員さんのおっしゃる理想的な考え方は、今の岬町にはとても追いついていけないというのが正直言ってそのとおりで、ですから私も申し上げましたけど、再度引き続きこの町政を担っていきたいというのは、ここまで一生懸命皆さんとやってきた、その結果がまだ道半ばで、それを終えて、しっかりと次の方にバトンタッチをしたいという思いがありますので、そのことを十分理解していただいて、今この社会の状況の中で、言わば財源確保の妙薬があったら教えていただきたいと思います。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 町長、言われているのは、過去のこと、歴史があるということは言われております。それはよく分かるんですよ。妙案があれば教えていただきたい。私は今まででいっぱい言ってきました。ただ、歴史がある。過去はこんなだった。そこで頑張ってこられた。これは認めます。けどね、大事な何でしょう。過去じゃないですよ。今ですよ。今、そして未来ですよ。これからどうしていくかですよ。その指針が示されていないんですよ。町長からは一切示されていない。「しんどい」「しんどい」「限界だ」。先ほどの発言ではそれしか伝わってこない。これでは住民は不安で仕方がない。先が見えないんですもん。ビジョンがないんですもん。だから私はビジョンを示していきます。

これからの話を私は言っています。これからの話。過去はどうでもいいんじゃないけども、学ぶことはしっかり学んで、そうならないように轍を踏んでいく、これからをしっかり歩んでいく、これが岬町のあるべき姿じゃないんですかと私は申しておきたい。

決算が大事と言われましたけれども、予算は1年間の指針ですよ。それを基に計画ですよ、このままどおりに行く。だから予算ですよ。決算はもちろん違うかもしれない。でも、計画で

す。計画をおざなりにする町長は私はよくはないと思っています。だからしっかり計画をするわけじゃないですかと思いますよ。

稼ぐ取組、何もできないというのは町長の言い分かもしれない。私はいっぱいあると思いますよ、稼ぐ取組。先ほど言いましたよね。かせぐ課をつくるとか言いましたよね。それで、かせぐ課でもし結果が出れば、職員の給与カットもなくせるわけですよ。住民の福祉も高められるわけですよ。住民サービスを高められるわけですよ。そこを勘違いしていただきたくない。

お金がないのであれば、これはマネタイズで言うんですけどね、お金をつくる仕組みをつくるんですよ、今の時代。それができてないのがこの岬町です。私はつくっていきます。

議員としての発言がおかしいというふうなこともおっしゃいました。そこは今までの議論のやり取りが多分噛み合っていないんですよ。もう少し私の伝えたいことというのをご理解いただきたいと思っています。

なので、町長からいろいろ本当に、もう限界だ、今しんどいんだというのはよく分かります。私も内情を知っています。だからこそ議員として今まで提案してきたつもりなんです。いっぱい提案してきましたよ、空き家のこと、休耕田のこと、観光のこと、学校給食の地産地消のこと、いっぱい言ってきましたよ。これは全部稼ぐ取組ですよ。それをやってこれなかったのは町長です。これだけを申しておきたいと思います。

目先にね、運営がどうなるか分からない。先の見えない不安定な今の町政運営ではなくて、10年先、20年先、そして30年先まで続く。みさき公園なんかはそうですね。30年の長期契約をしているわけでしょう。そこを見据えないとどうするんですかという話ですよ。これこそ持続可能な循環型まちづくりのビジョンを持って、私はこれから住民の皆様へ示していきたいと思っています。

さて、私と現町長ですけれども、町政の見方や意識などの見解が全く違うものの一つに、深日の航路再生事業化があります。ふるさと納税基金を活用しているから町財政に負担をかけずに実施していると町は言われますけれども、そもそも長年続けてもよい結果を出せていない当事業をふるさと納税の使途、選択項目から外せば、子育てとか教育・福祉など、住民の生活により密接して、拡充の要望が高いまちづくり事業にそういう基金を活用できるのに、それをしない町は住民への負担を強いていると、私はそう考えております。それは昨年の12月議会でもお伝えしたところです。

私からすると、税金の無駄遣いをしていると変わらない。そんな深日航路再生事業ですけれども、令和7年度以降の運行に向けた国の交付金の申請状況はどうなっているか教えてください。

○竹原伸晃議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 松尾議員のご質問にお答えをします。

現行のデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプは令和6年度で終了し、後継の交付金として、令和7年度からは新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）が創設されました。令和7年度以降の運行に向けた交付金の申請につきましては、内閣府はもとより、国土交通省をはじめ大阪府、兵庫県などで構成する深日港洲本港航路に関する連携協議会やK I X C泉州ツーリズムビューロー、南海電気鉄道、関西エアポート、岬町観光協会などで構成する深日港洲本港航路活性化検討会議などの関係機関とも協議を重ね、内閣府へ3回の事前相談を行い、助言をいただきながら内容を精査し、事業名は「大阪湾つながる海の旅づくりプロジェクト」、計画年度は令和7年度から令和9年度まで3か年、2月5日に計画書を提出しております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 国の交付金の獲得に必要な地域再生計画というものの内容はどのようなものなのか。また、もし国の交付金を獲得できなかった場合は運行はしないのかどうか、併せてもう一度お答えください。

○竹原伸晃議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 松尾議員のご質問にお答えをします。

現在申請中の地域再生計画では、岬町と洲本市の広域連携事業としまして、深日港と洲本港を結ぶ海上交通を活用し、関西国際空港から観光客を含む国内外の旅行者を誘致することで、漁師まちにおける観光入り込み数の増加と観光消費の拡大を図る事業内容となっております。

具体的には、観光客データや統計情報を活用したマーケティング調査を行い、岬町や洲本市ならではの自然や食、歴史などの魅力を生かした体験型観光プランを地域の事業者と連携して、企画開発を行います。

また、体験型観光プランの情報発信拠点として、みさき公園駅前観光案内所内を整備して、SNSやデジタルメディアを活用した効果的なプロモーションを展開することで、大阪湾南部の観光ネットワークの形成を行います。

さらに、深日港と洲本港を結ぶ航路を災害時の防災行動として機能できるよう、広域連携を通じて推進する内容となっております。

また、交付金が獲得できなかった場合というご質問です。交付金につきましては、3月末に内示がされる予定となっております。仮に不採択となった場合はとのご質問については、共同事業者である洲本市のお考えもありますので、現時点において岬町としてお答えすることはできません。

ん。

担当としましては、これまでも関係機関と十分な協議を重ね、内閣府に複数回の事前相談を行い、助言をいただきながら内容を精査し、計画書を提出しているものですので、採択されるものと考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 今回の回答を聞く限りでは、地域再生計画の内容というのが今までと何ら変わっていないような気がするんですよね。新たな取組はしないんでしょうかね。

前回も私は質問させていただきましたけど、多分4回目になるんじゃないかなと思うんですけども、この事業は、先ほどもちょっと言われましたけど、災害発生時にも重要だということで町長も以前から言われてますし、ホームページにも掲載が載っているんですが、それは地域再生計画の中に入っているというお考えでいいんでしょうか。うなずいていらっしゃいますので、これは結構です。交付金の目的が違っていたらまずいんじゃないかなという話だったので、入っていますということだったので、これは結構です。

国の交付金が採択されない場合は、相手方の洲本市との連携が必要なので、今即答ができないという話ですけども、洲本市がオーケーと言え、岬町は実行するのかどうかお答えください。

○竹原伸晃議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

仮定の話になりますので、具体的な言及につきましては差し控える必要があると考えておりますが、洲本市とどういう形でこの事業を展開するのかを協議することとなると思います。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 当事業に半年間で今まで約5,000万円弱の総事業費がかかっている中で、利用者は昨年でいくと1便20人もないのですね。なおかつ、これは洲本側と岬町側で発着を合わせた数であって、この数は洲本市を目的として利用した人も含んでいるのですね。本来であれば洲本側と岬側でどちらを目的にこの航路を利用されたのかの分析が必要なんですけど、それも今できてない状況ですね。最初の3か年は、私が知っている限りは、目的地などの利用者の行動分析に必要なアンケートをされていたのに、最近ではかなり簡略化されて、全然分析がされていないというのが、このことについて私も問題意識を持っているのですね。それはなぜか。明らかに、やはり岬町を目的として利用する人が少な過ぎて、都合が悪いと思っているからなんじゃないかなと私は考えてしまうのですね。今までやっていたのに急にしなくなったんですね。

この間、私の計算で岬町のこの事業での経済波及効果は年間約35万円という試算を出しました。地域経済にとってもマイナスですし、岬町の税金じゃなくて全体の交付金からしてもマイナス4,444万円の大きなマイナスになっているというふうなこともお伝えしてありますよね。国の交付金も、岬町と洲本市の財源を使わずに民間の自主運営なんてどうあがいても実現不可能で、持続なんかできない事業であることが既に7年間やって証明されているわけなんですよね。事業の見直しをすべきではないかと思いますが、お答えください。

○竹原伸晃議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

さきに松尾議員のほうから、35万円の経済波及効果というお話がありました。松尾議員の算定方法につきましては、多分、令和5年度の近畿地方整備局が算定した大阪の経済波及効果約3,600万円を用いて、地域型観光の取組前の平成29年度から令和元年度までの3か年のアンケート調査を基に、最終目的地が岬町であったことから、それに1%をかけられたというふうに推定をさせていただいております。担当としましては、その後、着地型観光を定着させる取組も実施しておりまして、アンケートの収集年度と経済波及効果を近畿地方整備局が算定された経済波及効果年度が違いますので、担当としましてはその数字が実際の経済波及効果とは考えておりません。

次に、事業を見直しするつもりはないのかというご質問です。

令和4年度から取り組んでおります着地型観光では、岬町観光協会をはじめ地域の関係者の皆様にも岬町の魅力を発信する観光商品の開発を行い、道の駅みさきや町内飲食店などを観光ルートに入れることで町内の観光消費を促してまいりました。

また、令和6年度のアンケートによる交通手段の割合から推定しますと、延べ6,000人を超える乗船客が岬町の動脈である多奈川線を利用されており、その結果、多奈川線の利用者が増加し、地域公共交通の維持に貢献しているとも考えております。

深日港や本町の活性化は航路再生事業の最も重要な目的であり、その手段として深日洲本ライナーを運行しております。かつてのにぎわいを取り戻し、航路再生を通じて港の活用を進め、単に航路を維持するだけでなく、広域的な観光振興や地域経済の発展に向けた着地型観光の促進など、新たな視点を取り入れながら、適時、事業の見直しを図ることで本航路も周知されてき、令和5年度に続き令和6年度におきましても乗船者数が1万人を超え、利用者も増加してきております。

さらに、災害時は防災航路としての役割も果たし、緊急支援物資の輸送や避難手段として有効

であることから、防災訓練の実施なども行っており、同じ取組を繰り返すのではなく、状況に応じた見直しを重ねながら、深日港の活性化に向け、航路再生事業を実施しております。

後日、深日港活性化空港対策委員会において詳細をご報告をさせていただきますが、令和7年度からの運行につきましては、速力が早く、運行時間の短縮ができ、乗船定員の多い船舶に変更することで利用者の利便性の向上を図る計画としております。今後も本航路の魅力をさらに磨き上げ、さらなる利用者の増加につながる取組を進めていきたいと考えております。

なお、これまでもご説明させていただいておりますように、本事業は洲本市との共同で実施しているもので、事業に必要な予算につきましては、国からの交付金、乗船料収入、洲本市負担金、岬町負担金などの全ての歳入と運行経費などの全ての歳出を岬町に一本化し、効率的な予算執行を図っております。岬町の負担金につきましては、一般財源に生じない形で引き続き寄附金に当たるふるさと納税を活用する計画となっております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 事業をやるのもやめるも、やっぱり基準が必要なんですよ。だから私は35万円というふうな試算を出したわけです。もちろん微妙に違うかもしれませんが、大きく変わることはないとは私は確信をしております。それでもまだやるんだなという意見です。

大きな効果が出ることは今の計画でやっぱりあり得ないですよ。ほとんど変わっていないから変わることはあり得ない。7年間の社会実験で分かり切っていることというのは、まさに税金の垂れ流しじゃないのかなと私は感じております。

この事業の必要性に疑問を持っている住民さんで今非常に多いです。もっと住民の声を聞くべきではないでしょうか。さらに今は物価が高騰してどんどん住みにくくなっている中、逆に、岬町の経済は衰退が止まっていますし、仕事や雇用の機会をもどんどん失っていますよね。今見られたら分かると思います。貴重な財源を何より優先してこの事業に投入するのかなというふうに思うんですよ。もし仮に自主財源でやるとなってきた場合、最低でも、岬町側でも半年で2,000万円ぐらい用意しないといけない計算になると思うんですよ。そんなことでいいのかと思います。

町政に必要なのは、今、何が一番必要なのかといったら決断力だと私は思っています。その時々適切な判断を行い、結果が出ない事業についてはやめる決断も必要だと、これは前も言いましたね。こんなに町財政が逼迫しているからこそ、きちんと判断して、事業の見直しが今必要なのではないでしょうか。私は、これは住民のための政治とは今、到底思えないのですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

内容については、今、まちづくりの川端のほうから説明があったとおりであります。これはうちの総合計画でも位置づけしております。そんな中で、洲本市さんをお願いをして一緒に共同でこの運営事業をやっております。このことはご理解していただきたい。私どもの一存で、財源不足だからやめますというわけにはいかない。国も絡んでおりますし、そんな中で、やはりどうしたらそういった利益が生めるのか、そういったものを検討しながらやってるのが今の実証実験であります。ですから、港のにぎわいをつくっていく、一時期、深日から洲本へ向けて航路が接続された時分は港のにぎわいがある。それから明かりが消えてしまってから深日の衰退が始まったといっても過言でないのかなと思います。そのために先ほど松尾議員のほうから、将来ビジョンがないやないかとおっしゃっても、ビジョンはちゃんと総合計画で私は掲げております。それに向かって事業の推進を図っております。

この深日洲本航路についても、総合計画に基づいてしっかりと各関係の皆さん方と連携をしながら、そして、その結果をいろいろ分析しながらやってきておりますので、今ここでストップをかける勇気と英断が必要だということをおっしゃってますけども、これはそういう問題じゃないと思いますね。これはやはり将来の大阪湾を深日洲本でつなぐことが大きな事業になっていくんじゃないかなと、こう思っております。

今の時点では、おっしゃるように厳しい収益だろうとは思ってますけども、災害が起きた場合を考えますと、この航路がつながっていることは大きな意義があるんじゃないかなと、このように思っていますので、今、国のほうに交付金等をお願いしてますので、その結果を見て、しっかりと続けていきたいと、このように思っております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 洲本市さんとの協議ですから、それは理解しているんです。総合計画で位置づけしているということで、この事業をやっていかないといけないという町長のお話ですけれども、洲本市はいいんですよ。なぜなら、兵庫県には1億7,900万円の経済波及効果が出ているんですよ、でも、こっちは出てないじゃないですか。町長は、総合計画の推進でやっているからビジョンは持っているよとおっしゃいますけども、私が言いたいのは、それはビジョンじゃなくて、総合計画を都度見直す必要があるでしょうという話なのですよ。だから、7年やっていて結果が出てないじゃないですか。だから、見直す時期に来ているはずですよ。だから、もっと効果的な違うやり方があるんじゃないですかというのを今、問うているわけなんですよ。それができてない

んじゃないですかということをおっしゃっています。理解されないのであればそれまでですからね。非常に残念です。

都度見直すべき事業、いろんな事業があるはずなんだけれども、これからもずっとやるんだなと。結果が出てないのにやるんだなというのがここで分かったので、それはそれで結構です。この件はこれで終わろうと思います。

衰退が止まらないこの岬町にあって、やっぱり逼迫した財政を立て直すために必要不可欠なのが、一刻も早い新たなみさき公園の開園だと私は感じております。しかし、昨年春頃から事業者との協議が難航しており、町長とのトップ会談も1年近く実現できていないというのが現状です。トップ会談はどうなったのか進捗をお聞かせください。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまの松尾議員のご質問にご答弁させていただきます。

事業者代表とのトップ同士の会談につきましては、令和6年6月議会での答弁後、資金調達の進捗状況や具体的な事業計画などの資料の提出をお願いして、あわせてトップ会談についても再三にわたって早期開催を求めています。事業者とはいまだ合意ができず、現在もなお協議中となっております。

この間、時間も経過しており、議会の皆様にも開催予定時期など具体的な報告ができていない状況が現在まで続いており、多くの時間を要していることは事実でございます。この事業者代表とのトップ同士の会談はこれまでも議会等の場でご答弁させていただいておりますとおり、事業者代表と町長のトップ同士が面談の上、町長は本事業の資金調達の状況や改定された事業スケジュールの再確認など、再度提出された公園計画の中で不確定な要素を含む項目について具体的な状況をトップ会談の中で確認し、本事業が今後も円滑に推進できる旨を確認することにより、本町と事業者との信頼関係のさらなる向上に資することを目的として行うものであり、その趣旨は事業者にもお伝えしており、早期の実現に向けて、トップ会談での資金調達計画など基礎となる資料の作成をお願いしているところでございます。

また、事業者側は暫定開園に伴う駐車場などの諸課題の解決を優先することにこだわっておりまして、それが解決した後にトップ会談を開催したいとの意向を示されておりましたが、その後、事業者においてこの方針に見直しがされ、本諸課題については、実務担当者間において早期解決を目指すこととする本町との足並みがそろい、この諸課題の解決に向け、現在、協議を早めているところとなっております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 暫定開園に伴う駐車場等の諸課題の進捗というのは、先ほどこちょっとお話しただいていましたけども、結局変わっていない、進捗は特に進んでいないということではよろしいのでしょうか。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

初めに、新たなみさき公園整備運営等事業におきましては、事業者と2月25日に面談による会議を行ったところでございまして、公園計画どおりに進めているとの確認を取ったことをご報告申し上げます。

さて、ご質問いただきました暫定開園に伴う駐車場の諸課題の進捗につきましてですが、事業者との協議が難航しているところのご指摘が通告書にもありましたが、双方で主に協議を行っている内容は、本格工事に入るまでの暫定的な開園についてのことでございまして、暫定開園中の駐車場をはじめとする公園施設の活用方法等について、町は公園管理者として、また住民の皆さんの立場に立ち、本事業の本格工事に入るまでの間は、住民の皆様が自由に利用できる都市公園であるみさき公園の利用について、本事業の工事施工開始による利用制限を受けるまでは、可能な範囲で住民の皆さんが利用できるよう求めているところでございます。そして、双方で利用者の安全確保策などについて意見を出し合い、前向きな協議をしているものと考えております。

ただし、この協議には時間がかかっておりまして、現在パブリックエリアのうち既に駅前広場など、公園の一部分は先行開園されているものの、協議中となっています。少し範囲を広げた暫定開園ができていない点につきましては、住民の皆様には申し訳ないものと考えております。現在も積極的に意見を出し合い、双方合意の上で、早期に開園できるよう努めているところでございます。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 その諸課題である駐車場についてなんですけど、ここではやり取りは我々全く分からないわけです。随分前から駐車場が使えない状況が続いているわけなんですけれども、駐車場の設置許可というのは、事業者側には付与されたんでしょうか。お願いします。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えします。

今、駐車場の設置許可のご質問をいただきましたけども、それも協議中の案件となっております。今は許可に向けて早期に解決できるように、まだ現在は進めているところとなっております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 これだけ駐車場が使えないという問題はかなり以前から話が出ているわけですが、これだけ長期間、駐車場の設置許可というのが出されないというのは一体なぜなのかなって思うわけなんです。事業者からは、いつ設置許可の申請が来たのか教えてください。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

事業者とはそもそも本格工事の公園計画の見直しの申請がされまして、もともと事業契約で開園予定時期であった令和6年4月には暫定的な開園をしていただくようお願いしておりましたので、その手前ぐらいから事前協議ですね、事業は暫定的な開園を合意されましたので、その上で暫定開園についても計画書が出されてきましたので、そこで申請様式と同時に、記載方法や添付書類や暫定開園計画の内容について事前の協議をずっとやってきました。その協議の中で双方が合意できてない部分が今も続いているというふうに理解していただいたら結構かと思います。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 これは事業者が駐車場を運営するための設置許可ですよ。何でそんなに時間がかかっているのかなって本当に思うわけですよ。何が問題なのかというところなんです。今の説明だけやっても全く分からへんですよ。住民さんも全然分からへんわけですよ。事業者はトップ会談の前に諸課題の解決が先と言われているわけでしょう。先に誠実に諸課題の解決をすればいいだけの話かなと私は思うわけです。でも、幾つか諸課題があると聞いていますが、それは何なのか、これも解決にはまだ時間かかるものなのか、暫定開園に伴う諸課題の具体的な内容を教えてください。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ご質問に答弁させていただきます。

暫定開園に係る諸課題は、事業者から提出された公園計画のパブリックエリア、いわゆる無料の開放エリアのうちの一部を本格工事に着手するまでの間、暫定的に開園していただくこととしております。これに伴う施設の活用方法の中で、双方の意思の相違がある項目についての協議をしており、現在、実務担当者間で協議を進めておるところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、そもそも暫定開園計画が策定された経緯は、本来の新たなみさき公園整備運営等事業を早期に進めていただくことが最優先であります。事業者からの申請により、パブリックエリアなどの第1期の開園が3年ほど遅れることが判明しましたので、事業者から提出された公園計画のパブリックエリアのうちの一部を住民の皆様が自由にできるよう、

可能な範囲で暫定的に開園していただくよう申し上げ、こうした町の意向を事業者が理解されて、提案された暫定開園計画について協議しているという流れでございます。

そして、現在、駅前広場から長松海岸に抜けるまでの部分は先行開園されているんですけども、もう少し自由に利用できる範囲を広げるなどといったところの活用方法について協議をしている状況でございます。

議員のご質問は、この諸課題とは何か、具体的にお聞きされたいとのことでございますが、令和6年12月議会の奥野議員の一般質問でもご答弁させていただきましましたとおり、ご質問のあった時点で事業者と交渉中で、未確定なものについては、これを公開することにより、今後の交渉内容に影響を及ぼす可能性がありますことから、公表を控えさせていただいていることと、ただし交渉内容について双方が合意確定すれば、速やかに報告させていただく旨の考え方をお示しさせていただいております。よって、ご質問の具体的な内容につきましては、合意前の意思決定が未確定な情報となりますことから、協議が調った際にご報告させていただきますので、このたびの一般質問の答弁としては、具体的な内容までは差し控えさせていただきたいと思えます。

ただ、聞かれている許可申請についてですけども、うちのほうは事業者のほうに確定した許可申請をいただくように、この間の2月25日の面談で言っております。これは町としてそういう決断をして、許可する方向でお話をさせていただいて、事業者からその提出を待っている状況であることは事実でございます。

い○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 そもそもなんですけどね、この問題、ずっと吉田理事は同じことの繰り返しで言われているんですよ。我々は、全然進まないから、双方の言い分はどうなっているのかということで、私は、議会の介入というか、やっぱり我々が入って、どちらの言い分も聞きたいというふうなことは言わせてもらっていたところです。それでも言えない。決まったことしか言えないということなんですよね。

私は、PFIの契約に関するガイドラインというのを見えています。令和6年6月3日での民間資金等活用事業推進会議決定守秘義務について記載されており、ここで管理者等の守秘義務の範囲が明記されているんですよ。いわゆる岬町のことです。ここでは、管理者、岬町は、PFI事業契約の履行過程で知り得た選定事業者の秘密を漏らしてはならないとされているだけですよ。選定事業者の守秘義務が書かれているんですよ。管理者等の秘密及び施設の利用者や入居者等の個人情報漏らしてはならないとされていて、これは例ですけども、例えば官公庁の庁舎

の建設等においては、施設の設計施工状況等が漏れることによって、安全上、警備上の問題が生じること等の懸念に対応する規定であるとされているわけなんですよね。

こういったことから、個人情報とか、安全上、警備上問題が生じるような情報ではなくて、選定事業者がオープンにして良いという情報であれば守秘義務には値せず、公開できるのではないかと私は考えているんですよ。なぜ、協議中の交渉の中身を秘密にするんでしょうか。

回答によっては議会軽視、住民軽視になる案件ですよ。事業者から公表しないでほしいと言われているんでしょうか。お答えください。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、初めに、事業が遅れているということは私どもは考えておりません。3年遅れる計画で令和6年1月に公園計画の承諾をしております、令和27年頃に約3年ほど遅れて開園する予定だというふうに聞いてまして、そこは順調に進んでおられるというふうに聞いております。その工事に入るまでの暫定的な開園について、今は一部開放していただけてますけれども、より住民の方が利用できるように交渉をさせていただいているところで、協議中となっている部分があるということです、本格的な事業が提出された公園計画から違うものになってきているとか、そういうことは一切申し上げておりませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

それと、PFI事業のガイドラインを読まれたということですが、私どもとしては議会軽視などといったようなことは考えておりません。議会の皆様には必要な事項を必要な時期にご報告申し上げてきたつもりでおりますし、私が今の段階で公表を控えさせていただきたいと言うておりますのは、事業契約書の第64条で秘密保持契約というものを結んでおります。それを根拠にして、町と事業者は契約の交渉作成と締結実施を通じて、営業上及び技術上の知識並びに締結資料、その他全ての情報であって、情報の開示の時点において秘密として管理している複製物を含む情報を本契約における義務の履行以外の目的に使用してはならずというように、第三者に開示してはならないというふうに契約を結んでおりまして、まだ1項から5項までありまして、各号に細かい内容が書かれておるんですけども、これを基にして、確定合意形成した段階でご報告させていただくと申し上げているところでございまして、何も申し上げないとも言っておりませんし、しっかりと双方で合意した内容についてご報告させていただいているというふうに言うておりますので、お間違えのないようお願いしたいと思います。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 本格工事の計画自体の云々ではなくて、今回、暫定開園に向けてもずっと難航し

ているわけなんです。だから、何で難航しているのかということをはっきりさせるというのは私は求めているだけなんです。なぜなら町は誰のために仕事をしているのかなんです。住民のためです。住民に町はこう言っているというのでも分かってない。もちろん向こうから言われていることも分かってない。誰のための仕事をしているのかということなんです。だから、私も住民代表である議員という立場で、皆様から意見を受けて、何で進んでないのか、みさき公園の全容を説明してほしい。だからこそうやって提案をしているわけなんです。何らPFI法のガイドラインで示しても守秘義務は発生しないと私は感じております。

今まで秘密にしてきた理由によっては、私の考えで言うと住民軽視に当たると私は考えているんです。まず、相手は事業者です。事業者に公開してもよいか意向をすぐ確認してもらうことを私はここで求めたいと思います。何ら向こうがいいよと答えたら、全然それで済む話です。こちらが何か悪いことしてないんであれば全然問題ないはずなんです。住民にオープンにできる話でしょう。オープンにできない話なら別ですよということなんです。結局は、ガイドラインもそう書いています。

今まで協議が難航しているにはわけがあるわけでしょう。すんなりいってないからわけがあるわけでしょう。我々は町からの一方的な主張のみ聞いてきました。これだけ難航しているということは相当の意見の食い違いがあると私は思っております。この事業を進めるためには食い違いを解消する必要があります。それら食い違いを調査し、判断するのが住民代表である我々議員の仕事であり、町の決定機関である議会であるべきだと私は感じているから、これを言っているわけです。まずは今日にも事業者意向を確認してください。それについてどう思われますか。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

私どもとしましては、交渉が難航しているとか、先ほども申し上げさせていただきましたけれども、一切そういうふうには思っておりません。積極的な意見を出し合い協議をしているものと考えております。その中で、まだ合意に至らないものがあるというふうに考えております。

ご質問が事業者のほうに確認することですけれども、私どもの情報を開示することについては、私どもが法令等を理解して判断していくものではないかなというふうに考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 むちゃなことをもし事業者に求めていたら問題ですよということなんです。

それをなぜ明らかにできないのかということについては随分前から言っているわけなんです。それをなぜ開示できないのか、町が求めていることだけです。そこに無理があるとかね、何か法

的に問題があること言っていたら、それは問題だからこそ私は開示をしろと言っているわけなんですよ。

トップ会談は難航していますよね。もし関係がよければトップ会談なんてすぐできるはずと私は考えております。だからこそ、何度も何度もこうやって聞いているわけなんですよね。あくまで開示しないというふうな判断であればそれは結構ですよ。結構ですけども、私は追及をしていこうと思っております。

本当にみさき公園の事業を成功する大きな課題にもなっているんですよ。これは関係性の問題ですよね。ここでこじれていたら次へ行けないですよ。私はそう危惧をしているんですよ。町からすると小さな暫定開園のことかもしれない。でも、ここでつまずいていたら次に行けるはずがない、私はそう感じております。

みさき公園事業を成功することは誰しもが望んでいますよね。私も望んでいるからここまで言うんですよ。だからこそ、我々議員も成功してほしいからこそいろいろ聞くし、提案もするし、だから開示しろとも言っているんですよ。住民も事業が進んでいないからこそ我々議員に心配して何とかしてくれと頼んでくるから私もこうやって述べているわけなんですよね。

ここで改めて聞きます。

そもそも町として事業者である株式会社アークルさんとしっかりと協力をして、この新たなみさき公園整備事業であるマイレックスプロジェクトを成功させたいと思っているのかどうか、町長の見解をお聞かせください。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

今、吉田理事のほうから答弁のあったように、我々は何も揉めているとは思ってません。松尾議員さんにお聞きするんですけども、何かそういった事情を知ってはったら教えていただきたいんですけども、駐車場の件についても、実は手続上の問題でお互いの意見が違うということは私に報告はあります。例えば、駐車場の料金と使用料の問題とか、手続上の問題とか、私が報告を受けてるのは、例えば、カレードジャパンさんから出ているということを聞いてます。しかし、本来ならアークルさんから出て、そしてアークルさんがその下を受けるなら、また、そこは理事者と行政と業者との間で話ができると思うんですけども、どうも私が聞いている範囲内は、手続上、問題があるかのように思います。それは揉めているんじゃないしに、それぞれのやり取りがあつてるとは聞いていますけども、松尾議員さんがこのまま進めんというのはあるのかなというのはちょっと不思議なんですけども、ただもう一つは、トップ会談がいまだにできんやないかと。何か

行政側の責任のように感じるんですけども、そうじゃなくて、私のほうは再三お願いをしています。言わば資金調達計画、そして今のみさき公園の計画はどうなっているのかということを聞くためにトップ会談をしようということで、この本会議場で私は答弁をさせていただいた以上、それを求めているんですけども、アングルさんのほうがまだ日程調整がつかないということで、今になっっているということをご理解していただきたいというふうに思います。

○竹原伸晃議長 少し整理します。

ただいま町長のほうから議員のほうに向かってお尋ねする場面がありました。現在、岬町議会におきましては、基本条例がまだ未制定の中、反問権はございませんので、議員に当たっては答えなくても結構です。答えていただいても結構ですということを前置きさせていただきます。

それでは時間を進めていただけますか。

中原議員。

○中原 晶議員 議長の先ほどのご指摘は適切だと思います。ただ、それに答えるか答えないかは議員の自由ですではなくて、現時点の岬町の議会のルールとしては反問権を認めていないということです。それは理事者側に対して要請することだと思います。言葉の使い方、先ほどの町長の言葉以外でも、理事者の答弁の中で、「これは、もしや反問権では」と思われるようなことがありましたので、それは言葉の使い方の問題でありまして、確認をするというようなことだとか、質問をするという言葉じゃない言葉できちんと運用していただくように、理事者に対して議長から要請をするべきだと思います。

○竹原伸晃議長 ただいま中原議員のほうからもありました。同じ内容でございまして、理事者の皆様には現時点で反問権というのがないことでありますから、発言に当たりましてはご注意くださいようお願いします。

それと、答えても答えなくても言いましたのは私の気持ちでございまして、今後、これから松尾議員に当たりましてはどちらでもよろしいので、よろしく願いいたします。

それでは、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど町長はおっしゃいましたけれども、心配しているのは、やっぱりトップ会談が1年近く実現できていないからなんです。だから私は今まで一生懸命聞いているわけですよ。町長の言い分はめちゃめちゃ聞いています。知っています。だから、議会に事業者を呼んでくださいというのは、私、何度も議会に言っていますよね。もう一方の言うてることを聞かないと判断できませんということなんです。我々はそういう立場ですから。そう言うのであれば議会へ呼んでください。お願いします。

次へ行きます。それだけ要望しておきます。

○竹原伸晃議長 松尾議員、ちょっと時間を取りますね。事業者を議会に呼ぶという件につきましては、2月25日の全員協議会において、呼ばないというふうに決めたと思います。ここで主張されるのは結構でございますけども、決めたことで、するといったことはございませんので、それだけ私からお伝えさせていただこうと思います。

引き続き、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 議長、これは先日の全員協議会では決まったかもしれませんが、私は町長に求めているわけであって、前もアークルさんに議会に来ていただきましたよね。それも町長の計らいで来ていただいたわけですよ。今回なぜできないのかということをお伝えしておきますので、そこだけ要望しておきたいなというふうに思います。この件はこれ以上言っても多分かみ合わないかなというふうに思いますので、それだけお伝えしておきます。

次に、公民館・図書館の整備事業についてお伺いしたいなと思います。

12月議会の谷地議員の一般質問での公民館・図書館等整備事業の進捗状況についての質問に対して、10月11日に庁内検討委員会が開催されており、その後に作業部会を開催する予定と回答いただいておりますが、その後の状況はどうなっているのでしょうか。また、今後どのように進めていくのかを回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 教育委員会事務局理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会事務局理事 ご質問にお答えいたします。

作業部会につきましては、令和7年2月に開催し、先に開催しました庁内検討委員会からの意見であります候補地の検討をグループワーク形式にて行いました。今後は作業部会で出てきました意見を整理した上で、庁内検討委員会に諮るか、作業部会でさらなる検討を行うかを協議する予定でございます。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 12月議会の際に谷地議員から、10月に一度だけ庁内検討委員会を開催しただけという状況であることから、基本計画の策定は現実的に困難なのではというふうな指摘がありましたね。その際は明確な答弁はありませんでした。しかし、結局、そのとおりの結果になってしまっていますよね。

先ほどの答弁によると、2月に作業部会を開催して、候補地についてのワークショップを実施したとのことですが、このようなスピード感で基本計画の策定ができるはずがないんですよ。昨年度の検討が順調に進まず、基本計画を策定できなかった要因というのは何なのでしょうかね。

また、その要因を解消しなければ、来年度同様に基本計画の策定はできないと考えますが、今後、事業を進めるために、その要因をどのように解消するつもりかをお答えください。

○竹原伸晃議長 教育委員会事務局理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会事務局理事 ご質問にお答えいたします。

基本計画策定につきましては、立地をはじめとした検討が十分にできておらず、策定に必要な条件を満たしていなかったことによるものでございます。

今後につきましては、引き続き立地と規模について庁内で検討を行い、住民をはじめとした外部の方のご意見を伺い、立地と規模を決定し、次の段階となります財源確保に努めてまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 基本計画策定ができなかったのは、立地をはじめとした検討が十分でないためということが分かり切っていることですよね。庁内検討委員会が1回、作業部会が1回と、たったの2回の行政内だけの会議で十分なわけがありませんよね。ここで伺いたいのは、なぜ1年間の間に行政内の会議を2回開催することしかできなかったのかということなんですよ。それこそが根本原因だと私は考えております。

公民館・図書館等整備事業は大きな事業ですよ。こういった大きな事業を進めるには、全庁的なプロジェクトチームを結成して進める必要があると思います。この事業を進めることができる十分な体制は取れているんでしょうか、回答をお願いします。

これは体制の話なので、プロジェクトリーダーである中口副町長にお伺いしたいと思います。お願いします。

○竹原伸晃議長 副町長、中口守可君。

○中口副町長 今の松尾議員の質問でございますが、検討の座長として私の立場で答えさせていただきます。

検討委員会1回と作業部会1回ということですけども、やはり先ほど岩田理事が述べたように、いろいろな条件がございます。その中の一つに、やはり私の立場としては財政的なものがございます。財政の今回の令和7年度の当初予算でも確定できましたけども、その辺の見通しと先ほど岩田のほう而立地と言いましたけども、立地についても、さらに津波対策とか、そういうものも含めて考えなければならない状況になったということでございます。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 やっぱ財政ですよ。当初思っていたより随分悪くなったからということと違

いますか。でないのであればやる気の問題ですよ。やる気の問題違いますかと、私はどっちかしかないと思っております。逼迫した財政、私は当初披露させていただきましたワースト1位とかワースト3位とか、類似自治体でのワースト1位、これが全てだと思うんですよ。逼迫した今の町財政の中で、当初思い描いていたより財政が逼迫し過ぎて財政確保ができなくなったのが今と私は考えてならないです。今もおっしゃっていました。財政ができないですよ。

令和7年度当初予算に基本計画策定の予算が含まれておらず、町政方針には必要な条件が整い次第、策定に着手と記載されています。この必要な条件とは、具体的にひょっとしたらさっきの条件なのかなというふうに思いますよね。財政、そして場所というふうに思います。それでよろしいですよ、スケジュール。そういうことですよ、中口副町長。そうではなかったらお答えください。

○竹原伸晃議長 副町長、中口守可君。

○中口副町長 そうです。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 そうですね。なら進みますね。

やっぱりそこですよ。やっぱり財政ですよ。この基本計画策定に必要な条件というのは、立地とか規模とか財政確保の三つを想定しているとのことですけれども、また期間を縛ることで十分な議論がなされないまま決定する懸念があるため、期間は未定としていることとのことでしたけれども、それは違うんじゃないかなというふうに思いますね。

この事業においてもスケジュールを決めるというのがやっぱり大事です。目的がつくることですよ。そのスケジュールを決めるというのは本当に大事なことだと思います。スケジュールを決めないとズルズルと先延ばしになり、結局、何も進まないという結果になります。だから、どんな事業計画であっても、私は今日言いましたよね、いっぱい言いましたよね、事業計画言いましたよね。その計画期間がどんな事業計画であってもやっぱり計画期間が設定されているわけなんですよ。本気でこの事業を進める気があるのであれば、やっぱりきちんとしたスケジュールを決めて取り組む必要があると私は考えております。

それと、立地と規模が非常に重要とおっしゃっておりますけれども、12月の公民館・図書館等整備検討委員会の際に、候補地に住民から圧倒的に声が多いみさき公園が含まれていないことが判明して、委員会からも候補地にみさき公園を含めて検討を行うべきであるという意見をさせていただいておりますよね。作業部会で、立地の候補地についてワークショップ形式で検討を行ったとのことですけれども、現在、みさき公園は候補地に含まれているのでしょうか、お答えく

ださい。

○竹原伸晃議長 教育委員会事務局理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会事務局理事 議員のご質問にお答えいたします。

みさき公園の周辺を候補地にするということにつきましてですが、夕野池町民交流広場をはじめ、その他複数の候補を検討しているところですが、みさき公園につきましては、みさき公園の指定管理者が管理されているPFI事業区域の計画を見守っていきたいと考えているところでございます。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 新たなみさき公園事業の計画を見守りたいということは、結局のところ、みさき公園はいまだに候補地に含まれていないということですね。以前から何度も伝えておりますけれども、多くの住民が望んでいるのは、みさき公園です。候補地はみさき公園です。その検討をするためには、新たなみさき公園整備事業者との協議が必要不可欠ですね。この協議を行わない限り、公民館・図書館等整備事業が進むことはないと思います。

これまでも行政からの回答は、新たなみさき公園整備事業の協議を見守る必要があるため、それがまとまるまでは協議する考えはないとのことでしたけれども、そうであれば、これまで公民館・図書館等整備事業も進まないということを意味しておりますね。現在も新たなみさき公園整備事業者と協議する考えはないのでしょうか、お願いします。

○竹原伸晃議長 教育委員会事務局理事、岩田圭介君。

○岩田教育委員会事務局理事 ご質問にお答えいたします。

みさき公園の指定管理者との協議は現在も考えておりません。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 新たなみさき公園整備事業者と協議する考えはないということですね。新たなみさき公園整備事業については前の質問でもいろいろお伺いしましたけれども、昨年からずっと長い間、協議が難航している。私は難航と思っていますから難航と言いますけれども、難航している状況です。つまり、現在難航している新たなみさき公園整備事業の協議がまとまらないうと、公民館・図書館等整備事業も一切進まないということを意味していると思います。そこにまだ財政難がついてくるんですよ。

改めてお伺いします。

新たなみさき公園整備事業者と協議を行う考えというのは、これからもないのかなと思うんですけども、これをもう一度、中口副町長、プロジェクトリーダーですよ。あと、みさき公園整

備事業担当のプロジェクトリーダーである上田副町長のお二人にお伺いしたいと思います。

○竹原伸晃議長 副町長、中口守可君。

○中口副町長 先ほども申しましたように、座長の立場で私のほうから回答させていただきます。

あくまでも私、座長ですけども、あくまでも各委員さんの意見を集約してまとめる役ということなんで、みさき公園指定の場所を現在、先ほど吉田のほうから答えたように、とにかく変更計画がスムーズに進むことがまず第一ですので、その結果がまだ続いておりますので、座長の立場としてでも、みさき公園の場所を選定というところには各委員さんの意見としてはまとまっていないという報告をさせていただきます。

○竹原伸晃議長 副町長、上田 隆君。

○上田副町長 みさき公園の関係でいきますと、まず今みさき公園で一番大事なのは、一步でも早くこの事業が進むことが大事だというふうに考えておりますので、まずは公園事業を優先して進めていきたいというふうに考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 お二人のどちらからも協議をするつもりはないとの回答でした。皆さんご存じのとおり、公民館・図書館は新たなみさき公園と同様に、多くの住民が待ち望んでいる施設ですよ。しかし残念ながら、このままでは当分進むことはないでしょう。

今度は少し角度を変えて質問したいと思います。

これまで庁舎について調査については耐震化されていないということで、多くの議員から、早急に庁舎整備を進めるように訴えてこられました。しかし、岬町の中には耐震化されていないのは庁舎だけではありません。淡輪公民館、青少年センターも耐震化されていないんですよ。そのため、南海トラフ巨大地震といった大規模地震が発生した際には、庁舎同様に倒壊するおそれがあるんですよ。いずれの施設も多くの住民が利用される場所であり、議員・職員の方も働いておりますね。もしも倒壊してしまった場合は多くの犠牲が出てしまうかもしれません。

資料5をご覧ください。

こちらは消防庁が公開している資料であり、防災拠点となる公共施設等の耐震率の推移を表したものです。年々耐震率は増加しているんですけども、令和4年時点で既に、全国96.2%の公共施設は耐震化できているんですよ。全国ですよ。

資料6をご覧ください。

耐震化の状況について、さらに細かい内訳を示したものです。耐震性なし、または未確認というのは僅か3.2%です。そのうち未改修は2.6%、これに岬町が入っているんですよ。岬町

の庁舎が含まれているんですよ。そして、耐震診断未実施は1.2%、これに淡輪公民館、そして青少年センターまでもが含まれてしまっているんですよ。これは全国ですよ。全国でどんどん耐震化が進んでいる中で、残された僅かな割合に岬町の多くの住民が利用して、職員が働いている施設が何と三つも入っているんですよ。含まれてしまっているんですよ。やってないんですよ。できてない。

南海トラフ巨大地震といった大規模地震に備えて、住民と職員の命を守るためにも、庁舎同様に公民館・図書館等整備事業も早急に進める必要があると考えますが、町としてどのように考えているのかなというふうに思うんですよ。これはやっぱり町長にお伺いしたいと思います。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えします。

おっしゃるとおり、耐震化が全て必要なんですけども、残っているのは、先ほど言った公民館、文化センターだろうと思います。我々はいち早くやっぱり子どものための学校とか福祉センター、特に最重点の耐震化するところについては、中学校の校舎並びに体育館、小学校の校舎並びに体育館は全て完了しております。これはいち早くよその地域よりも早かったのかなと、このように思っております。残っている文化センター等については、まだ、いまだ未執行ですけども、これはおいおい財源の状況を見ながらやっていきたい、このように思っております。

耐震補強工事が震度の度数にもよりますけれども、本町は耐震化したらほとんど窓がなくなってしまうというような状況もありますので、窓のない庁舎の中で仕事をするというのもどうかということで、例えば、表玄関から入ったところから耐震補強をやっていかないかんというような状況があるようですので、私は詳しくはそういった資料は見てませんけども、担当の意見からしますと、そういう話が聞いております。詳しいことは総務部長のほうで説明させますけども、そういった中で、庁舎がまだ耐震化できてないのは事実でございます。

○竹原伸晃議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 ただいま町長のほうからもありましたように、本町につきましては耐震基準を満たしていない建物になっておりまして、震度6強以上の地震があった場合には、倒壊等の危険性がある建物という形になっております。庁舎の在り方につきましては、以前、庁舎検討委員会の中でも議論させていただきまして、この庁舎を耐震補強するか、建て替えるかを議論させていただいたところです。

その中で耐震補強するとなると、先ほど町長が言いましたように、壁については鉄骨での補強、それから耐震壁ということで、室内も細かく区切らなければいけないということで、非常に執務

環境が悪化すると。また、執務に必要なスペースも確保できないということから、将来、耐震補強したとしても、いずれはさらなる改修も必要になるということを考えまして、庁舎の建て替えの方針を出させていただいたというところでございます。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 であればね、財政は毎年200万円しか積み立てられてないんですよ。基金は200万円ですよ。どうやって30億円～50億円を積み立てていきますか。いつかかりますか。これは庁舎だけよ。ほかの自治体は全て終わっているんですよ。できますか。今の逼迫した財政で住民、職員をどう守るんですか。何度も私、言っています。戻りますけど、だから稼ぐ取組が必要だと言っていますよね。やらないのは町長ですよ。私、何度も言っていますよね。やらない町長なんですよ。全国の結果が出てる。これを重く見てください。だから稼ぐ取組をしていただきたい。

計画がなされていないこと、これイコール住民の命を守る意識がかなり低い、同義だと私は感じています。計画もなされていない、それがここでも明らかとなったわけですよ。こんなことでは住民が安心してこれから公共施設を利用できるはずもないんですよ。いつ来るか分からへん。

岬町に数少ない公共施設であるにもかかわらず、災害時の避難施設ともなり得ないまま、これからは耐震化計画をしない、できない今の町政がここにあるんですよ。こんな住民の命を守る意識の低い今の町政には真っ向反対です。計画すらしていない。私なら何より耐震化を図る取組を進めて住民の命を守りたい。早急に計画をしていただくことを望みます。

いずれにせよ、この公民館・図書館等整備事業は、新たなみさき公園整備事業者との協議を始めなければ何も進まない。これも本当に住民の願いとか思いを汲む町政なのであれば、どんな状況であろうと率先してみさき公園事業者と折衝すべきでしょう。残念ながら、そんな意識や意気込みがないことが今日で分かりました。非常に残念な町政と言わざるを得ません。

岬町の将来を左右する最重要事業ですよ。新たなみさき公園、そして公民館・図書館をしっかり前に進めるためにも、現在、新たなみさき公園整備事業者と協議が難航している諸課題について真摯に向き合って、しっかりと協議をして、早急に解決するようにこれは強く望むしかありません。

時間が迫っております。次に、職員体制と職場環境、働き方、メンタルヘルスについてお聞きます。

令和7年度当初予算によると、会計年度任用職員の人数が大幅に削減されている予定となっております。令和7年度の会計年度任用職員の削減数は何人で、その理由は何かお答えください。

お願いします。

○竹原伸晃議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 松尾議員のご質問にお答えします。

会計年度の削減数とその理由ということなんですけども、令和7年度当初予算案の人件費のうち事務補助の会計年度任用職員人数につきましては、令和6年度予算と比べて10人程度の減員としております。厳しい財政状況が続く中、人勧での給与、地域手当などの人件費の大幅改定も加わり、予算編成上、総人件費抑制のため、第4次集中改革プランによる減員を実施した次第です。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 職員の削減で単純に考えたら、職員の一人一人の負担が増加しますけれども、大丈夫でしょうかね。業務の見直しとか効率化を考えているのであればお答えいただきたいなと思います。

○竹原伸晃議長 まちづくり戦略室理事、廣田尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 松尾議員のご質問にお答えします。

会計年度任用職員の減員は各職場にとっても相当厳しいものがものですが、行政サービスが低下しないよう、電子決裁の導入、ロゴフォームやチャットツールの活用など、職場でもデジタル化、ICT化は徐々に進んでおりますので、職員一丸となって事務の効率化を進めてまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 前の全員協議会でも複数議員から人員削減の懸念を言われたと思います。現状でも、計画策定をするに当たって、策定されずに第4次集中改革プランをつくるのに2年半かかっているんですよね。令和6年度開始なのにやっと素案が出ている状態で、出てきた計画に間違いが多かったり、各担当課で共有とチェックができていないのか非常に疑問です。そのほかに協議会の開催案内が当日来るなど、あり得ない事態も起きている中、業務というのが回っていないのではないかという懸念が透けて見えているんですよね。

廣田理事は立場上、何とか乗り切りたいといった回答しか多分できないかなというふうに私も感じているところです。本当に、こんな今の現状を考えると、正直乗り切れないように私は思います。

職員数の削減は、業務の負担増加によって職場環境を悪化させて、行政サービスの低下を引き起こす恐れがあるんです。岬町を発展させるまちづくりを行うには、その最前線で働く職員が働

きやすい環境を整えることが最重要ですね。昨年も休職者が発生しており、職場環境の改善が必要と考えます。そこで、今日、問題提起したいのが、学校の教員への岬町教育委員会事務局の対応なんですよ。

先にお伝えしておきますけれども、私は匿名通報を受けてこの問題について調査をしました。あくまでここで問題として取り上げるのは、岬町教育委員会事務局の対応についてをお伺いしたいと思います。その中で、今回大きな問題に直面されている教員がいることが判明してきております。令和6年度、つまり今年度、2名の教員がほぼ同じ時期に病休や産休・育休以外の理由で長期間学校に出てきてない方がいらっしゃいますね。理由としては研修中ということで説明されているそうですけれども、それが丸一年続いている状況だそうですが、この方々はなぜ通常の業務に復帰されないのでしょうか、お伺いします。

○竹原伸晃議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

この案件につきましては守秘義務が課せられておりますので、答弁は控えさせていただきます。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 この方々に岬町教育委員会事務局から聞き取り調査が行われていると聞いております。約1年前の令和6年4月頃から、1週間に一度のペースで行われているそうですけれども、この対応は誰がどのように決めたのか、また、合計で聞き取り調査は何回行われたのかをお答えください。

○竹原伸晃議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

この案件につきましては守秘義務が課せられておりますので、ご答弁は控えさせていただきます。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 この方々への聞き取り調査は、令和6年7月以降行われず、令和7年、最近になって書面による回答を求めたそうですけれども、この約6か月もの間、どのような対応をされていたのでしょうか。また、どうしてそれほど長く期間が空いたのか、理由をお答えください。

○竹原伸晃議長 松尾議員、先ほどの質問ですけれども、教育次長が何も答えていない中で質問されているのかなと思うんです。答弁があったことに関して質問されるのはいいとは思いますが、今の質問のことは、ご自身が知り得た内容で質問されているということよろしいですか。

○松尾 匡議員 はい。

○竹原伸晃議長 それでは、答弁をお願いいたします。

教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお伝えしているように、この案件につきましては守秘義務が課せられておりますので、答弁は控えさせていただきます。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 職場における、ある問題の防止及び対応に関する指針が存在しますけれども、その中にある相談の在り方について、相談を受ける側の基本的な心構えとして、事態を悪化させないために迅速な対応を心がけることとされております。通常、社会通念上、聞き取りなど必要な調査は2週間程度でギュッと詰めて終わらせなければならないと思います。1年間は長過ぎると思うんですよね。この方々に聞き取り調査を行うことはもちろんですが、学校にはたくさんの教職員の方がいらっしゃいます。ほかの教職員の方々へのヒアリングなどはしなかったのでしょうか。したとしたらいつ行われたのか、特にいつかについては明確にお答えください。

○竹原伸晃議長 教育次長、松井文代君。

○松井教育次長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほども述べさせていただいているとおり、この案件につきましては守秘義務が課せられておりますので、ご答弁は控えさせていただきます。

○竹原伸晃議長 松尾議員、このやり取りで、事前通告制をとっている中で、教育次長とのやり取りがあったのかと思うんですが、それは関係なしで質問されているという認識でよろしいでしょうか。伝えているけども、ヒアリングは行っていないということでもよろしいですか。時間的な余裕がなかったと理解しました。それでは続けてください。

松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ほかの教員への聞き取りは8月に行われたり、遅い人で12月に行われたと聞いておるんですね。教育委員会事務局は、やはり早期解決に努めようとしていないように私は感じました。また、ほかへの聞き取りが十分でなく、学校の正確な状況把握ができていない状態だったにもかかわらず、その方々を通常勤務させないという判断に至っているということなんですよ。さらに、このような状況を危惧した教員たちは、令和6年3、つまりこの問題が始まった直後に、教育長宛てに、職員に対する不当な扱いに反対しますという署名が提出されているようです。この署名については教育長がお受けしたことに間違いはございませんでしょうか。また、教育委員会事務局にこの件の説明を求めにきた数名の教員に対して、校長から虚偽の報告があった

と発言したと聞いておりますけれども、事実かどうかお答えください。

○竹原伸晃議長 教育長、古橋重和君。

○古橋教育長 要望書につきましては私宛てに届いております。ただ、後段の質問につきましては、守秘義務の関係上、お答えすることができませんので、ご理解いただきたいと思います。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 さらにこのような状態が続いていることで、保護者とか生徒から、この2名の教員がいらないことについての不安とか心配の声が学校管理職だったり、また教職員の労働組合を通じて教育委員会事務局のほうにも届いているというふうに聞いております。また、教育長のほうにも、2名の教員について直接保護者から話があったとも聞いております。それが間違いないかどうか確認をお願いしたいと思います。

○竹原伸晃議長 教育長、古橋重和君。

○古橋教育長 保護者の方の部分につきましては、この守秘義務の関係上、お答えすることができませんので、ご理解いただきたいと思います。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 以前、私の一般質問で教育長がお答えになったと思うんですけれども、学校などの教育現場で起きた問題というのは、重大案件については町長へ情報共有していると言われました。ということは、これは私は重大案件だと感じておるんで、これは町長は知っておられるかどうかお答えください。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

先ほどから教育委員会が申し上げておる重要な問題ですので、お答えすることはできません。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 私が聞いたのは、町長がこの事案について知っているかどうかお聞きしたわけなんです。できないということですね。

教育委員会事務局のこれらの対応とか学校現場の教職員の疲弊とか不満、保護者の不安や要望、そして何より大切にしなければいけない子どもたち対する教育の質の低下になるような問題をどう思っているのかということを聞きたいんですよ。これは人権に関わる問題だから、重要な問題なんですよね。

私、令和6年3月の議会でハラスメントのことを1時間しゃべりました。皆さんと討論しましたよね。まさにこれなんです。これは人権に関わる問題だと私は非常に重く見えています。これ

らの対応のまずさというのが、事態を悪い方向へ悪い方向へ行っているんじゃないかなというふうに思っているんです。私は何も中堀をしてるわけじゃなくて、対応のことに疑問を持っているからお伝えしているわけです。改善をしてほしいからお伝えしているわけです。

調査の中でまだまだ正したい問題というのが浮き彫りになってきておりますけれども、時間の都合上、今日はお話はできませんけれども、最後に言っておきたいこととして2点申し上げます。

1点目は、令和6年度に起きている2名の教員への不当と思える教育委員会事務局の対応についてなんです。1年間もの長期間にわたり、今現在も続く誠実さの感じない、人権を無視したような高慢な対応を取られてきたことで、その2名の教員をはじめほかの教員、また保護者が教育委員会事務局に大きな不信感を抱いているということなんです。また、何より岬町の子どもの教育に大きな影響を及ぼしていることに危機感を感じております。

公正公平な調査が担保されていない中で、一方的な決めつけで命令を下すなんていうのは異常です。これは大変問題です。岬町教育委員会事務局の対応のまずさ、ずさんさ、この二人の人権をないがしろにしているというこの問題ね、こんな人権を無視したような態度をすぐに是正して、説明責任を果たしていただくことを求めたいと思います。

2点目、過去に私の一般質問で幼児教育・保育、義務教育の環境について質問しました。現場の意見や保護者の声を聞くべきではないかという趣旨の質問を私もしました。そこで、教員に直接聞くことはできない、校長を通して聞くという回答がありました。しかし、今回の匿名通報や調査を通じて分かってきた事実では、教育委員会事務局は、現場の教職員の意見を無視しているんじゃないかなというふうなことなんです。

さらには、保護者や子どもの意見も無視し続けている状況がないですかということです。

さらに申し上げますと、今回のこの2名の教員の調査で浮き彫りになってきた重大なことがあります。それは1年前の令和6年3月の段階で、校長による虚偽の報告が教育委員会事務局によって認められているにもかかわらず、令和6年9月の答弁では、校長を通じて聞くとして答弁されていることは、大変やっていることが違うというふうな問題があります。

私が調査をする中で、岬町教育委員会事務局のやっていることが以前に言われたこととつじつまが合わないんです。本来なら、こんな人権に関わる大きな問題はすぐに実態調査をして、問題解決に向けて早期に全力で関わらないといけない問題です。どう思われているのか、町長に見解をお伺いしたいと思います。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

所管はあくまで教育委員会ですので、教育長にお聞きしてください。

○竹原伸晃議長 教育長、古橋重和君。

○古橋教育長 お答えいたします。

この案件につきましては、全体的に守秘義務と課されておりますので、お答えは控えさせていただきますと思います。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 以前、私は、令和6年3月の一般質問で、「ハラスメントのない町に、現状把握と改善対策を」という題で一生懸命問題提起させていただきました。そこでハラスメントの相談窓口はどこかと聞いたことがありますが、人事課だということでした。いわゆる内部ですよ。私はそのときから外部の有識者組織に相談窓口を置くべきだと訴えてまいりましたが、それでも当時は内部で十分だと。人事課以外には考えていないというのをお答えいただいております。そのときのご答弁では、町の要綱では、相談窓口は人事担当で、職員からの相談等を受けた場合、相談への助言、事実関係の調査及び確認を行い、その内容を相談記録表に記録して町長に報告するというふうに言っておられます。人事担当による事実確認の調査の結果、ハラスメントの事実が確認された場合は、必要に応じて加害者の職員に対し、懲戒処分を含む措置を講ずることになっているというふうに言われたわけですよ。

仮に、これがその問題だったとしたら、今回の問題は人事課ではありませんけれども、組織内部で行ったというふうなことなろうかと思うんですよ。今回の問題で浮き彫りになったのは、今の教育委員会事務局を含む町行政内部で、人権に抵触しているような問題を適切に解決できていないということなんですよ。言いたいのは、この問題、町長、教育長、報告を聞いて知っているんですよ。問題提起したいのは、それでも解決できていない現状です。こんな対応と結果では、この町で働く職員や教員の人権を守れるはずがありません。だから私は、相談窓口は外部組織に訴えております。

以上、終わります。

○竹原伸晃議長 みさき新時代、松尾 匡君の会派代表質問が終わりました。

これをもって、会派代表質問を終わります。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 再開は、15時30分からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(午後 3時19分 休憩)

(午後 3時30分 再開)

○竹原伸晃議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第5、一般質問を行います。

順位に従いまして、質問を許可します。

初めに、瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 議長より発言の許可をいただきました瀧見明彦でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずは、公金運用に関わる質問でございます。

本町では依然厳しい財政状況が続いております。その中でも、住民福祉の向上のため様々な事業を行う必要があります。そして、その事業を行うためには、その財源を確保する必要があります。企業においては、資金調達や運用の方針を立てる財務戦略など、企業の成長戦略において重要な要素となっております。これは長年銀行員をしておりました私にとっても深く心に刻まれている重要なことでございます。そして、行政においても様々な政策を実現するためには、必要な財源を確保する財務戦略が必要と考えています。その必要な財源の確保については、国の補助金や交付金、ふるさと納税の確保をまず思い浮かべるかと思いますが、今回は行政が取り扱うお金、公金の管理・運用について伺いたいと思います。

まず、公金とはどのようなものなのでしょうか、ご答弁よろしく願いいたします。

○竹原伸晃議長 会計室理事、森 由造君。

○森会計室理事 瀧見議員のご質問にお答えさせていただきます。

公金とは、国または地方公共団体が管理運用する現金のことを言います。岬町の公金には、町の一般会計・特別会計に予算計上された歳入歳出に属する現金である歳計現金、法令の規定に基づき保管する地方の所有に属さない現金である歳入歳出外現金、条例により財産の維持、資金の積立てなどの特定の目的のために設置された基金があります。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ご答弁ありがとうございます。

ご説明の中に基金の説明がございましたが、基金は家庭における貯金の役割を担うものと認識しております。本町の基金の現状について伺いたいと思います。ご答弁よろしく願いいたします。

○竹原伸晃議長 会計室理事、森 由造君。

○森会計室理事 お答えさせていただきます。

本町では、一般会計・特別会計を合わせて12の基金を設けており、総額は令和5年度末現在で13億8,584万9,014円となっております。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ありがとうございます。

家庭では貯金は金融機関に預けたり有価証券を購入したりして管理・運用していますが、基金はどのように管理・運用しているのでしょうか、また、その運用利回りはどの程度になっているのでしょうか、ご答弁をお願いします。

○竹原伸晃議長 会計室理事、森 由造君。

○森会計室理事 お答えさせていただきます。

基金の原資は公金になりますので、まずは安全性の確保が重要であり、元金が棄損することのないよう、確実に保全を図りながら運用を行うことを第一の方針とし、支払い等に支障が生じないよう資金の流動性を確保することも考慮して、定期性の預金を中心に管理・運用を行っております。

令和5年度の基金の運用収入は、全基金を合わせて23万1,033円で、運用利回りは0.017%となっております。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ご答弁ありがとうございます。

令和5年度の基金の運用週収入が23万1,000円、利回りが0.017%とのことでございますね。ちなみに、大阪府の交野市のホームページを見ると、令和5年度で約74億円の基金の債券運用で、年間1億1,000万円余りの運用益を上げておられます。規模が違うと言ってしまうかもしれませんが、年間利回りが今の数字でいきますと1.49%となっております。金利が上昇傾向にある現状では、運用益を獲得する観点からすると追い風になります。運用益の確保という観点から、公金の運用にどのように取り組んでいかれるのか、ご答弁よろしく願いいたします。

○竹原伸晃議長 会計室理事、森 由造君。

○森会計室理事 お答えさせていただきます。

基金の効率的な運用という観点からすれば、議員ご指摘のとおり、金利の上昇傾向は運用益の確保にとって追い風となるものと認識をしております。本年度岬町交付金の管理及び運用に関する基準を定め、安全性・流動性・有利性・効率性の公金の管理運用原則の下、一定期間以上、余

裕が見込まれる歳入歳出外現金や基金については、元本回収が確実な定期預金、普通預金に合わせて債券による運用の取扱いを定めました。基金の将来的な収支見通しを精査し、長期の運用がどの程度可能であるかを見極めながら、預金よりも利回りが高い債券の運用を増やしていく取組に力を入れてまいりたいと考えています。安全性を確保した上で、基金の効率的な運用を積極的に取り組んでまいります。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 安全性を確保した上で基金の効率的な運用に取り組んでいかれるということでございますが、債券運用の基準を定めて債券運用に積極的に取り組むというのは、経験が非常に物をいう難しい部分もあると思うのですが、では今年度はどのように取り組んでおられるのか。要するに、どのような目標を持ってどのように取り組んでおられるのか、ご答弁をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 会計室理事、森 由造君。

○森会計室理事 お答えさせていただきます。

債券運用はその運用方法によりリスクも発生しますが、満期まで保有すれば元本は保証されます。金利が上昇する局面で債券を処分するようなことがなければ損失を被ることはございません。債券運用は長期にわたるものとなりますので、安全性とともに、将来の資金需要を見極めながら運用する必要があります。そのため本町では、副町長を委員長に会計管理者など関係部課長で構成する公金管理運用検討委員会を設置し、公金の管理運用方法、金融商品の選択に関する事項を調査することとしております。

公金管理運用検討委員会では、令和6年度に債券運用計画を定め、運用する債券は国債、地方債など信用格付が高く、安全性の高い債券とすること、現在の金利状況や将来の債券資金不足を総合的に判断し、保有期間の短い5年債を基本とすること、債券の購入は、金利変動リスクの分散を図るため、財産区基金を除く基金及び歳入歳出外現金で毎年度2,000万円ずつ購入し、計画最終年度の令和10年度に運用残高1億円を目指すこと、また、比較的資金余裕がある財産区基金で1億円の運用を目指すこと、債券運用で年間150万円、年間利回りで0.75%以上の体制を構築することを目標として掲げております。今年度はこの計画に基づき、一定期間の資金猶予がある歳入歳出外現金のうち2,000万円を、本町としては初めて市場において債券購入を行ったところです。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ありがとうございます。

2,000万円の債券を岬町としては初めて購入したということでございますね。債券の購入を初めて行ったということで、具体的にどのような債券をどのように購入されたのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 会計室理事、森 由造君。

○森会計室理事 今回購入した債券は、昨年12月に発行された愛知県発行のグリーンボンド・5年債で、利回りが年0.809%となっております。

グリーンボンド債は、環境問題の解決に資する事業に資金を調達するために発行される債券で、環境債とも呼ばれるものです。今回この債券を購入した理由は、償還期間が5年間であることと、債券は基本的に1億円を単位として販売されますが、この債券は1,000万円単位で発行される数少ない債券であること、また環境債として社会貢献があることから、この債券を購入することとしたものです。

購入に当たっては、購入単位が一般的な債券購入単位である1億円を下回ることから、これまで債券運用の提案を受けた証券会社、町の指定金融機関の関連する証券会社に購入予定額と償還期間を提示し、条件に合う債券の提示を行った証券会社から購入を行いました。

なお、債券購入に当たっての手数料、証券口座の運用管理費用は各社ともに無料となっており、利回りは発行元が同じであれば同じ条件となりますので、どこの証券会社から購入しても同じ条件となります。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ありがとうございます。

今おっしゃられたように、どこの証券会社から購入してもほぼ同じですよ。それで、今言われたことも大事ですけども、公金は運用するだけでなく、賢く使うという観点も必要になってくるとは思うんです。

私が40年おりました民間企業では、キャッシュマネジメントシステムを導入して、余剰資金をグループ会社間で融通し合って、グループ会社の資金コストを圧縮する取組なんかも盛んに行われております。

そこでお聞きしたいんですけど、町では年間を通じて資金が不足するということはないのでしょうか。また、その際はどのような手段でその不足分を補填されているのでしょうか、ご答弁をお願いします。

○竹原伸晃議長 会計室理事、森 由造君。

○森会計室理事 資金不足の状況とその補填の手段についてお答えをさせていただきます。

会計年度の歳計現金の状況を見ますと、3月から9月にかけては、事業完了に伴う支出に加え、地方債償還金など大きな支出があるため、町税や国・府の交付金などの収入があるまで歳計現金が不足する傾向にあります。この時期の歳計現金の不足に対しましては、過去には金融機関から借入れを行いましたが、近年は低金利という中で、基金を運用に回さず歳計現金の不足に充てる、いわゆる基金の繰替運用を行い、支払利息の圧縮に努めております。

また、今年度より一般会計と特別会計の資金を一括管理し、各会計の一時的な資金不足に柔軟に対応するとともに、基金についても一括管理することで、資金の運用、融通しやすい環境を整えております。

金融機関からの一時借入や基金の繰替運用に加え、会計間の資金融通という手法は、金利上昇時や資金不足額の拡大時などにおける有効な選択肢の一つと考えます。今後も有効なキャッシュマネジメントシステムについて調査し、効率的な資金の運用を図ってまいりたいと存じます。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ありがとうございます。

金利が上昇傾向にある中で、公金運用についても柔軟に対応し、有利な運用を図る必要がございます。本町でも今年度から本格的に公金運用に取り組んでおられているということでございますが、先進自治体に比べるとまだまだ実績は上がっていないなと思われまます。基金も減少傾向にある中で余裕資金を生み出すことは難しいと思いますが、安全性を第一としながらも、流動性や効率性にも配慮した公金の運用に積極に取り組んでもらいたいと思います。

また、担当されている方、予定利率をなかなか上回るなんてほとんどあり得ないですね。予定利率のところに着地するか、少し下がるか、その辺が非常に難しいところで、下がったら何でやって上司に問われるわけです。いろんな渉外とかですね、経験も大事ですし、いろんな知識等も大事になってくると思いますが、どうか頑張ってください。応援しております。

そうしましたら、次の質問に行きたいと思います。

次の質問は、岬町における物価高騰対策についてでございます。

先ほど町長から説明のございました町政運営方針の中でも物価高騰対策は大変重要だと考えております。そこで、岬町の令和7年度予算における物価高騰対策についてお伺いいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

○竹原伸晃議長 財政改革部長、内山弘幸君。

○内山財政改革部長 瀧見議員のご質問にご答弁させていただきます。

我が国の名目GDPは600兆円を超え、賃金につきましては33年ぶりの高い賃上げが実現

しましたが、このような好循環を国民一人一人が賃金・所得の増加という形で実感できるよう、政府におきましては、昨年(2021)の11月に、国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策が策定されたところです。

本町では、この総合経済対策で盛り込まれました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度におきまして、物価高騰に直面する町民の皆様への支援としまして、中でも記録的な価格高騰が続いているお米の購入に使用できるおこめ券を全世帯を対象に配布いたします。その事業規模は、おおむね4,500万円となっております。

加えまして、物価高騰の家計への影響が特に大きい子育て世帯への支援としましては、令和6年度の小学校給食費の完全無償化に続きまして、令和7年度では中学校給食費の完全無償化を行います。負担軽減となる総額は、小学校中学校あわせまして、おおむね4,500万円となっております。このように、令和7年度では限られた財源の中で、物価高騰で家計の負担が増している生活者支援を行ってまいります。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ご答弁ありがとうございます。

令和7年度は中学校の給食費を完全無償化していただけるということで、先ほどの奥野議員の大綱的質疑のところでもございましたけども、中学生1人当たり約6万円ほどのご負担をしていただけて、物価高騰対策になっているということで、ぜひ、このような政策をどんどん進めていただきたいと思います。

それでは、次に、低所得者への対応はどのようになっているのでしょうか、ご答弁よろしくお願いいたします。

○竹原伸晃議長 財政改革部長、内山弘幸君。

○内山財政改革部長 瀧見議員のご質問にご答弁させていただきます。

本町における低所得者への方々への対応につきましては、令和6年度では物価高騰対応重点支援、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、新たに住民税非課税になる世帯や住民税均等割の課税世帯になる世帯を対象に、1世帯当たり10万円の給付と、さらに扶養の子どもお1人当たり5万円の加算給付があり、既に給付を完了しているところです。

加えまして、今後の低所得者への対応としましては、先ほどご説明いたしました総合経済対策で盛り込まれました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、昨年(2021)の12月補正で予算計上いたしました物価高騰重点支援給付金の給付がございます。これは令和6年度の住民税非課税世帯の方に3万円、さらに子育て世帯の方につきましては、子どもお1人当たり

2万円の加算給付を行うものです。こちらにつきましては、今月中に対象者の方々所要の通知をさせていただき、来月以降、速やかに給付を行う予定でございます。

以上が今年度の低所得者への方々へのご支援ということになります。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君。

○瀧見明彦議員 ご答弁ありがとうございます。

物価高騰対策や低所得者への対策は、田代町長が掲げられます「みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”」の一丁目一番地だと私は考えております。物価高騰対策、低所得者対策も、先ほどお聞きしました公金運用について、本町にとっては大変重要な政策と考えております。どうか行政一丸となって邁進いただけますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうか頑張ってください。ご清聴ありがとうございました。

○竹原伸晃議長 瀧見明彦君の質問が終わりました。

次に、大里武智君。

○大里武智議員 議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。大里武智です。

今回、私たちの日常生活に欠かせない水、その水を巡って、日本各地で健康被害への懸念も含め、水道水や地下水に不安が広がっております。その原因となっているのが、人体への有害な可能性が指摘されている有機フッ素化合物（PFAS）です。近隣では先月、熊取町の井戸水から国の暫定目標値の1,460倍の7万3,000ng/lのPFASが検出されたと発表されています。大阪府と熊取町は、周辺住民に対して地下水を飲まないように呼びかけています。

そこで今回、この当たり前にある水、岬町の水は大丈夫なのかを確認させていただきたいと思っています。

まず初めに、この問題になっている有機フッ素化合物（PFAS）とはどのようなものでしょうか。

○竹原伸晃議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥整備部長 大里議員のご質問にお答えさせていただきます。

PFASとは、炭素とフッ素が結合した人工的につくられた有機フッ素化合物の総称で、1万種類以上あるとされています。有機フッ素化合物（PFAS）の中でも、PFOS・PFOAは幅広い使用されてきています。これらの物質は難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取組が進められています。

有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAは、国内では、令和2年4月1日から水質管理

目標設定項目に位置づけられており、暫定目標値は、PFOS及びPFOA両の総和として、57ng/ℓ以下となっております。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。

今の回答にありました水質管理目標の暫定目標値の合計57ng/ℓというのは、健康への影響も含めて安全な数値なのでしょうか。

○竹原伸晃議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥整備部長 厚生労働省は、令和2年にPFOS・PFOAについて、水道1リットル当たり50ナノグラム以下とする暫定目標値が設定されました。体重50キロの人が生涯毎日2リットルの水を飲んだとしても、健康に対して有害な影響がないと考えられる濃度として設定されています。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。

それでは、岬町の水道水について質問させていただきます。

本町の水道水については、孝子にある逢帰ダムからと淀川からの水系があると思いますが、それぞれの水系においてPFASについて検査を行っているのでしょうか。また、検査を行っているのだしたら、その検査結果をお願いします。

○竹原伸晃議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥整備部長 ご質問にお答えさせていただきます。

大阪広域水道企業団によると、水道水の中にPFOS・PFOAについて、水質検査計画に基づいて定期的な監視を実施しています。岬町内に配水している水道水は2系統あり、そのうちの一つである淀川を水源とする村野浄水場系統では、年4回検査しています。検査場所は、番川左岸の岬受水場になります。

検査結果は、令和6年5月に8ng/ℓ、8月に13ng/ℓ、11月に10ng/ℓとなっており、目標値を十分に下回っており、安全とされている水準です。また、令和7年2月17日に検査を実施しており、検査結果は3月下旬頃に分かる予定です。

もう一つの系統で逢帰ダムを水源とする孝子浄水場では、年1回検査を実施しております。検査場所は、孝子浄水場の出口です。検査結果は、令和6年8月に9ng/ℓという結果となっております。こちらも同様に、安全とされる水準となっております。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 淀川水系、孝子水系とも定期的な監視を実施していて、水道水としては問題ない。暫定目標値50ng/ℓ以下の安全とされる水準だとの結果です。8ng/ℓから13ng/ℓの数値でPFASは出ていますね。もともと自然界にないPFASです。どこに発生源があり、排出原因についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○竹原伸晃議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥整備部長 議員のご質問にお答えさせていただきます。

水道水に検出される要因につきましては幾つかの要因が考えられます。まず、一つ目は、工業排水や廃棄物の影響として、PFASは化学工業や製造業において広く使用されており、これらの工場からの排水や廃棄物が河川や地下水に流入することがあります。

また、二つ目としましては、農業や土壌の影響として、PFASは農業においても使用されていることがあります。例えば、PFASを含む除草剤や農薬が土壌に残留し、地下水に浸透することで水道水に影響を与える可能性があります。

三つ目は、消費者製品からの流出として、PFASは家庭用品や衣類品、食品包装材などにも使用されております。これらの製品が廃棄される際にPFASが環境中に放出されることがあります。最終的に水道水に影響を与えるとのことです。

以上が水道水におけるPFASが検出される要因だと考えであり、大阪広域水道企業団も現在基準値内であることは確認されていますが、今後も継続的に監視を行い、安全な水道水の供給に努めてまいりますと聞いております。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 水道水については、定期的な水質検査を行い、安全な水道水の供給に努めているとの回答でした。それでは、町内を流れる河川では、このPFASについて、水質検査はどのような頻度で実施して水質管理しているのでしょうか。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 大里議員のご質問にお答えします。

大阪府では、令和2年5月にPFOS及びPFOAが水質汚濁に係る要監視項目に追加されたことを受け、令和3年度から水質汚濁防止法に基づく水質測定計画の調査項目にPFOS及びPFOAを位置づけ、近畿地方整備局や大阪府内11政令市と共に、府域全域で河川の水質調査を実施しております。調査結果につきましては、大阪府が公表しております調査結果に基づきお答えします。

令和5年度の調査結果では、大川17ng/ℓ、東川7ng/ℓ、西川15ng/ℓとなってお

り、番川につきましては令和6年度の調査となり、7 ng/ℓという状況です。いずれの河川におきましても、基準値の5 ng/ℓ以下となっております。また、大阪府域の長期的な状況を把握するための頻度・回数としましては、3年で測定地点を一巡するローリング調査を基本としているとのことです。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 岬町において、自然豊かできれいな水が流れていると思われる町内の河川においても、本来、自然界には存在しないPFASが、こちらも前提目標値以下ですが、検出されています。この河川における発生源、排出減についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 大里議員のご質問にお答えします。

河川におけるPFASが検出される要因につきましては、幾つかの要因が考えられます。PFASは非常に安定した化学物質であり、環境中に長期間残留する特性を持っております。そのため、過去の使用や排出によって蓄積されたものが現在も検出されることがあります。

具体的には、幅広い製品の製造過程や消費者製品に使用されております。例えば、フライパンや防水加工された衣類、包装紙、消火剤などに含まれておりました。これらの製品が使用される過程で、微量ながら環境中に放出されることがあり、その結果として、河川水中にPFASが存在する可能性があります。また、雨水や排水によって流入することもあります。

以上が、河川におけるPFASが検出される要因だと考えております。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 先ほどから何度も暫定目標値以下5 ng/ℓ以下で、厚生労働省が健康に悪影響を生じないと考えられる水準の範囲内ではありますが、町内でPFASが確認されていることは事実です。

PFASは発がん性や免疫力低下、ホルモンバランスの乱れなどが懸念されています。住民の安全のために自治体として今後どのように調査や対策をしていくのでしょうか。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 大里議員のご質問にお答えします。

PFASにつきましては、2000年代初め頃まで様々な工業で利用されておりました。また、私たちの身の回りの製品を作る際にも使われていましたが、2009年以降、環境中の残留性や健康影響の懸念から国際的に規制が進み、現在では日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されております。日本国内におきましても、新たに作られることは原則ありませんが、分解されに

くい性質があるため、環境中に残っているのが現状です。

今後につきましても、河川や水道水におけるPFASの測定値につきましては、現在のところ、基準値内であることは確認されておりますが、大阪府並びに大阪広域水道企業団と情報共有し、引き続き注視してまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 大阪府や広域水道企業団としっかり情報を共有しながら、安全な水道水と河川の管理をお願いします。

奥部長や辻里総括理事の回答にもあったように、PFASは環境中で分解されにくく、自然界に蓄積される特徴があります。永遠の化学物質とも呼ばれています。このため土壌や水源に蓄積され、飲料水や農作物などへの影響も指摘されています。PFASについてはまだ分からないことも多く、こんな場所から出るわけがないと思うような場所で汚染が発覚していることもあるようです。実際の検査結果をしっかりと確認していく必要があり、それが住民の安心につながると思います。

国内では、PFOSは2010年、PFOAは2021年に製造と輸入が原則禁止されました。しかし、耐熱性や撥水・撥油性などに優れ、建築資材や太陽光パネルの紫外線防止コーティング、タッチパネルやリチウムイオン電池など幅広い用途で使用されてきました。PFASを含む廃棄物の適切な処理方法が確立されておらず、焼却や埋立てにおいて二次汚染のリスクが懸念されています。

町内でも問題になっている産業廃棄物の不法投棄、昨日も生活環境課に連絡させていただきましたが、解体業者が家などを解体して出た廃棄物を不法投棄した事例もあります。道路脇に不法投棄された廃棄物が下を流れる河川にまで落ちています。

また、昨年9月議会でも質問させていただきました今後10年で起こる太陽光パネルの大量廃棄問題、PFASを含む製品を適切に廃棄し、不適切な処分や埋立てでPFASが環境中、水源や土壌の汚染が水質低下を引き起こし、水道水や農業用水への影響のないよう、しっかり監視と指導をよろしくお願いします。

続きまして、近年のグローバル化で訪日外国人の急増とともに、日本で暮らす外国人の方々も年々増加しています。在留外国人が増加する中で、外国人配偶者の方々が地域社会で生活するようになってきています。このような方々が地域の生活に円滑に適用できるように、積極的な日本語学習の機会の提供が必要だと思っておりますが、岬町において、日本語教室の現状とこれまでの取組についてどのようなことをされてきたのでしょうか、お願いします。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田まちづくり戦略室危機管理監 大里議員のご質問にお答えさせていただきます。

岬町における外国人住民の増加は、地域社会の多文化共生を進める上で重要な課題でございます。特に、言語の壁は地域での生活への適応や安心感に大きな影響を及ぼします。そのため外国人住民が地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備するために、日本語学習支援の必要性を強く認識しております。しかしながら、現時点では、町が主導する日本語教室の設置には至っておらず、国際交流サークルが外国人住民向けに簡易的な日本語指導や交流イベントを行ってきたのが現状です。

また、ふれあい交流祭などの地域イベントを通じ、外国人住民と地域住民が交流する場を提供していただいております。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 少子高齢化、人口減少が進んでいる岬町に、家族と共に移住されてくる外国人配偶者の方々が増えています。日本で住んでいて日本語が分からなかったら、日常生活や地元企業で働こうと思っても、言葉の壁に困ったり、孤立してしまうことがないよう、町内へ移住される外国人の方々への言葉の支援、日本語支援について今後どのように考えておられますか。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田まちづくり戦略室危機管理監 大里議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在の支援は、主にボランティアや地域団体による個別的な活動で支えられております。外国人技能実習生を受け入れる研修センターをはじめとする地域資源を活用し、より体系的な支援体制を整備することが課題となっております。

今後の対応につきましては、多文化共生社会の実現に向け、日本語教室の設置の必要性について検討を進めていきます。まずは外国人住民や関係機関を対象としたニーズ調査を実施することから始め、具体的な支援の方向性を検討します。

引き続き、広報活動や交流イベントを通じて多文化共生の基盤を強化し、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 日本語教育の推進に関する法律には、外国人の幼児から留学生や就労者に対して、国と自治体が日本語教育推進の政策を実施することが明記されています。特に地方自治体には、在留外国人が地域社会での生活が円滑にできるように、日本語学習の機会を提供することが求められています。岬町を望んで移住される外国人が増えている今、今後、日本語を母国語としない

住民が、言葉の違い、文化の違いでお互いの思いが通じないことのないよう、孤立しないよう、日本語学習支援をお願いします。

日本語の学習を通して、人とのつながり、地域とのつながりが生まれ、不安な環境をなくし、岬町に移住してよかったと思えるような、そのためには、ボランティアの育成や国際交流関係団体などと積極的に連携・協力して、日本語教育の環境を整備して、より一層の日本語教育の推進・支援をよろしくお願いします。

最後になりますが、本年は阪神淡路大震災から30年、能登半島地震から1年、また去年は岬町議会の視察で東日本大震災の被災地を訪れ、現地の議員の方々や語り部の方々からたくさんのことを学ばせていただきました。その中で、防災・減災対策の重要性を痛感しました。そこで、今回最後に、令和5年に発刊された総合防災マップを活用した防災対策についてお伺いしたいと思います。

この総合防災マップは、以前に出された津波ハザードマップ、洪水・土砂ハザードマップを改正して作成されたということですが、どのような点を改正されたのでしょうか。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田まちづくり戦略室危機管理監 大里議員のご質問にお答えします。

現行の岬町総合防災マップは、平成26年3月に、先ほど議員からご指摘のありましたとおり、最初の岬町津波ハザードマップ及び岬町洪水・土砂災害ハザードマップを作成して以来、水防法など関係法令等の改正や土砂災害警戒区域等の変更など、また新たに高潮浸水想定区域が指定されたことに伴い、掲載内容を改定する必要が生じたので、令和5年3月に作成したものでございます。

作成に当たりましては、掲載内容の検討の段階で、今回はハザードマップの改定だけでなく住民の皆様に向けた記事として、マップに関連した災害に関する基礎知識や防災に役立つ情報を新たに取り入れることで、岬町総合防災マップとして構成いたしました。

なお、ハザードマップに関しましても、従来の津波と洪水・土砂災害に高潮並びに地震を追加いたしました。高潮ハザードマップは、水防法の改正に伴い、令和2年8月に大阪府が新たに指定・公表した想定最大規模の高潮浸水想定区域を掲載したものでございます。また、地震ハザードマップでは、直下型地震と南海トラフ巨大地震について、震度分布図と液状化危険度を示しております。

今回の総合防災マップ作成に関しましては、これまで以上に、防災のためのツールとして、住民の皆様にご利用いただくことを目的に、複数の媒体を活用した展開を行っております。従来は印

刷物の各戸配布による広報が主な手段でしたが、生活スタイルの変化に合わせて、パソコンやスマートフォンなどの通信機器からの利用も想定し、公式ホームページやSNSに総合防災マップの全文を掲載しております。

さらに、みさきデジタルマップ掲載のハザードマップでは、画面上の地図をクリックすることで、その場所の災害想定について即座に検索できるよう、使い勝手にも配慮して作成しております。

ほかにもスマートフォン利用者向けに、大阪府域内であれば現在地の防災に関する情報等を取得できる大阪防災アプリとの連携も行っております。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。

高潮などの浸水想定区域や南海トラフ地震についても追加されたということですが、前回のハザードマップでは、浸水の可能性が低かった地域が浸水の可能性が高くなっている地域も見られます。先ほど言われた水防法の一部改正では、洪水などから逃げ遅れゼロと社会経済被害の最小化を実現する抜本的な対策を講ずることになっております。

住民の方々にも浸水が想定される地域を周知し、防災・減災に役立たせる必要があると思いますが、この防災マップを活用した取組などは実施しておられるのでしょうか。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田まちづくり戦略室危機管理監 議員のご質問にお答えします。

現行のものは、従来のハザードマップに加えて、日頃から災害への備えを心がけ、いざというときに慌てず冷静な避難行動を取っていただけるよう内容を工夫して掲載いたしました。町内で行われる本町と自治区や自主防災組織との共同で実施する防災訓練におきましては、企画の段階から地域ごとの災害リスクに応じた訓練内容の提案など、当該総合防災マップ掲載の内容を生かしたアドバイスを行っております。

本年度実績といたしまして、淡輪地区におきましては、淡輪１１区、淡輪１５区及び淡輪１９区で地震を想定した避難等の訓練、深日地区におきましては、地元自治区、住民の皆様と岬中学校の生徒、教職員の皆様との共同参加による地震を想定した避難、孝子地区におきましては、中孝子地区での防災・防火訓練など、９件の防災訓練等に参画し、職員派遣による総合防災マップ活用の啓発や防災についての講演活動などを実施しております。また、年度内で現在進行中の事業といたしまして、淡輪地区における土砂災害を想定したコミュニティタイムラインの作成や深日地区福祉委員会研修会におきましても、職員を講師とした防災講演の実施も予定しております。

ほかに、本庁職員向けに令和6年度新規採用職員等を対象といたしました災害発生時の職員の初動についての研修を実施しております。

今後とも、地域の防災研修や訓練等での活用をきっかけに、ふだんから正しい防災知識を身につけ、いざというとき、自分や家族の命と財産を守るため、住民・企業が自ら備える自助及び地域社会の被害を減らすために地域が協力して助け合う共助の意識が本町住民の皆様に広がるよう、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 ありがとうございます。

今後とも地域の防災訓練やイベントなどの機会を利用した周知、住民自らが避難計画を考えるワークショップ、防災教育、防災学習などで利活用の取組をお願いします。

総合防災マップを作成して配布しただけでは、水害などの災害時に適時・的確な避難行動を取れるようになることは難しいと思います。さらに、日本語を理解できない外国人に対しても、外国人を対象とした説明会の開催やボランティア団体を通じての周知など、適切な配慮をお願いします。

そして、逃げ遅れゼロを実現するためには、水害リスク情報を周知することが重要です。過去の浸水実績などを把握し、対策する必要があると思います。過去には、昭和27年7月の大雨では、町内でも大きな被害があったとのこと。近年では、令和5年6月の大雨でも家屋の浸水や道路の冠水がありました。そのことについて少し具体的に教えてください。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、小坂雅彦君。

○小坂都市整備部理事 ご質問にお答えします。

令和5年6月の大雨について、道路冠水や家屋の浸水の件数や場所につきましては、道路冠水は淡輪地区で1か所あり、場所は淡輪ランプ交差点になります。

次に、多奈川地区で1か所あり、場所は多奈川小学校から北へ向かって府道岬加太港線の谷川交差点手前の町道平野線で冠水がありました。家屋の浸水は、深日の緑町会で1か所ありました。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 今の回答にもありましたが、総合防災マップで指定避難所となっている多奈川小学校へ港地区、中地区、西地区、楠木地区から避難するための町道平野線が冠水しています。当時の町道平野線の排水状況と、その後の対策についてご説明よろしくをお願いします。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、小坂雅彦君。

○小坂都市整備部理事 ご質問にお答えします。

町道平野線の道路排水状況やその後の対応につきましては、議員お示しのとおり、令和5年の大雨警報時に多奈川小学校から北へ向かって府道岬加太港線、谷川交差点手前の町道で一部冠水が見られました。この道路には、多奈川小学校上流部の東川第3支溪と言われる大きな谷の水が流れ込む水路であり、多くの水が集まってきます。過去の豪雨時には、多奈川小学校付近でも水路があふれることが何度もあり、町としては、水路の改修やごみ・流木などが詰まらないように設置している除じん機の改修を行いました。また、大阪府では、谷からの土砂が流出し、人家や公共施設に被害が及ばないように砂防堰堤が整備されております。

令和5年度の町道冠水については、原因を探るために、後日、道路管理担当者にて現地を確認し、また、町道の下にあるボックスカルバート水路に土砂の堆積など詰まりがあるかを確認しましたが、水路を阻害しているものはありませんでした。当時の状況からすると、多奈川地区では時間当たり最大50ミリの激しい雨が降ったこと、冠水した箇所は、町道の側溝の水がボックスカルバート水路へ流れ込む箇所で、大きなごみがボックスカルバートへ流れ込まないように鉄格子のスクリーンが設置されておりますが、そこに草や枝木、ごみなどが引っかかり水があふれたと思われます。

現在行っている対策としましては、台風前のスクリーン清掃と災害対策本部設置時のパトロール箇所にこのスクリーンを追加し、ごみなどが引っかかってないかを点検しております。また、冠水箇所付近に新築の家が建ち、その方とも相談し、令和6年度は試験的に大雨時にごみが引っかかったスクリーンを外しました。今後については、雨の状況により、どの程度の雨量で冠水するかを確認し、新たな対策の必要性を検証していきたいと考えております。

○竹原伸晃議長 大里武智君。

○大里武智議員 全国各地で豪雨が頻発し、激甚化しています。外水氾濫で浸水しやすい地域の情報とともに、雨量や水路の状況などをしっかり確認して、内水氾濫の状況も含めて対策をお願いします。

国土交通省の調査によると、2013年から2022年の10年間に起きた水害の被害の金額のうち34%は内水氾濫が原因です。また、浸水した建物の59%は内水氾濫によるものだそうです。総合防災マップをフルに利活用するとともに、逃げ遅れゼロの実現のために、過去の浸水実績を町が把握し、水害リスクの情報として同様の被害を二度と繰り返さないよう抜本的な対策をよろしくお願いします。

今回の一般質問では、日常生活に欠かせない水の安全、グローバル化における外国人がこの町を選んで安心して移住できる日本語支援、防災マップの活用、防災・減災で安心安全なまちにな

ることを期待して、私の一般質問終わらせていただきます。

○竹原伸晃議長 大里武智君の一般質問が終わりました。

次に、道工晴久君。

○道工晴久議員 令和7年3月の第1回定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

自民党の道工晴久でございます。

町政運営方針も聞かせていただきましたが、令和7年度の当初予算も大変厳しい状況の中でありながら、田代町長も住民の幸せを求めて頑張っていたいただいておりますことに、まず感謝を申し上げたいと思います。これからの行政も大変ではありますが、しっかりと先を見据えて頑張っていきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

令和2年3月議会と9月議会で、また令和4年6月議会でも質問させていただきましたが、大規模自然災害に備えて、人命保護や被害の最小化、経済社会の維持と迅速な復旧・復興のための取組で地域計画書を国に提出されておりますが、10年の計画期間を期間どおりに進んでおられるのかどうか。岬町強靱化地域計画書において15の重点化プログラムをはじめとする、起きてはいけない最悪のシナリオを38ケース想定して、より適切に対応するために、メニュー全体で101か所のところにあると承知をしておりますけれども、どこまで進んでおられるのかをお伺いしたいと思います。

時間ありませんので、要約してお願いしたいと思います。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田まちづくり戦略室危機管理監 道工議員のご質問にお答えいたします。

まず、国土の強靱化に関する計画といたしましては、国が策定する国土強靱化基本計画（以下は「基本計画」といいます）と都道府県や市町村などの地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画（以下「地域計画」といいます）がございます。地域計画の策定に当たって、国の確認等の法令上の規定はありません。しかし、地域計画は、国の基本計画との調和が保たれたものとする必要があることから、地域計画の策定に際し、地方公共団体と国との間に十分な連携・協力体制を構築しておくことが重要であることから、許認可を受けるのではなく、必要に応じて相談等を行うことになります。これらいずれの地域計画におきましても、定める目標は、目指すべき将来の地域の姿の実現のために取り組まねばならない強靱化政策を具体的に検討していく上で、重要な役割を果たすものです。

地域計画の計画期間は10年を設定しております。しかしながら、目指すべき将来の地域の姿

を最終目標とするものであることから、計画期間の10年を超えて、それ以上の中長期的に取り組む事項が多く含まれているため、必ずしも10年以内での目標達成を掲げているものではありません。

その一方で、災害はいつ発生するか分からないことから、強靱化の取組は、常に限られた時間で最大限の効果を得られるように進める必要があります。そのため、地域計画には、中長期的な目標のみならず短期的な目標を定め、当該期間内で取り組むべき具体的な事業等を明確にして、スピード感を持って取り組むことが重要であり、それを実現させるためのものが各種政策に基づく個別事業となります。

個別事業につきましては、令和4年6月議会におきまして、国が毎年度に改定する国土強靱化計画書に基づいて示される補助金・交付金に係る対象事業について、各事業を所管する部署と情報共有し、岬町強靱化実現のための取組に係るハード事業、ソフト事業等を交付金等を活用しながら着実に実施してまいりたい旨のお答えをしております。

令和6年度の現時点で、地域計画に係る各種政策に基づく個別事業は合計で34件ございます。年度ごとの実施件数は、令和2年度11件、令和3年度に14件、令和4年度に18件、令和5年度に12件、令和6年度は13件の事業を実施しております。

なお、事業実施に当たり、地域計画の策定以降、補助金・交付金を含めて延べ16億2,680万9,000円の費用を投入し、目標達成に向けて取り組んでおります。これら各政策の所管部署におきましては、町の財政状況を考慮した上で、できるだけ速やかに実施していくため、財源として補助金・交付金の対象となり得る取組について、積極的に活用しているものと考えます。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、小坂雅彦君。

○小坂都市整備部理事 ご質問にお答えします。

私からは、岬町強靱化地域計画書における15の重点プログラムをはじめとする、起きてはいけない最悪のシナリオ38ケースを想定して、より適切に対応するメニュー101か所のところの橋梁未補修のことについてお答えいたします。

令和4年度に橋梁の二巡目の点検を実施し、その結果に基づき、岬町橋梁個別施設計画を改定しております。点検を実施した104橋のうち1橋が判定区分Ⅳ、緊急措置段階と診断され、11橋が判定区分Ⅲ、早期措置段階、16橋が判定区分Ⅱ、予防保全段階、76橋が判定区分Ⅰ、健全と診断されました。

本町としましては、判定区分Ⅳ、緊急措置段階と判定区分Ⅲ、早期措置段階と診断された橋梁の補修を優先的に進めており、判定区分Ⅳと診断された新浜川1号橋は直ちに通行止めを行い、

令和6年度に橋梁架替工事が完了し、現在は通行できるようになりました。判定区分Ⅲと診断された11橋については、令和6年度に朝日川6号橋の補修工事を実施し、令和7年度は初々橋の架け替え、中出橋、背合橋の補修工事を実施予定であり、残りの橋梁も引き続き計画的な補修を実施していくため、国土強靱化に伴う財源確保に努めてまいります。また、あわせて、5年に一度の橋梁点検も引き続き実施してまいります。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 ありがとうございました。

岬町としても精一杯頑張っていることは分かりました。ただ、多くの橋梁しかやっていませんけれども、まだまだ建物も含めて、いわゆる国が定めております国土強靱化については、しっかりともう少し捉えていっていただきたい。

国のほうも見ておりますと、どんどんどんどんと今、国土強靱化の事業をやっています。ですから、岬町ももちろん財源が要りますけれども、今やっておかなければ補助金もなかなかついていきにくいと思いますので、お願いします。

特に国のほうは、新たに国土強靱化基本計画を令和5年7月28日に閣議決定をいたしまして、四つの基本目標を策定しています。一つは人命の保護、それから国家社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されるということ、それから国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、それと大事なことは迅速な復旧復興であります。こういったことを国のほうもしっかりと頑張って補助金をつけていただいておりますから、岬町としても新たな諸施策の上乗せをしながら考えていただけるのかどうか、その辺のことをお聞かせいたしたいと思います。

○竹原伸晃議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田まちづくり戦略室危機管理監 議員のただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の国土強靱化法に基づく国土強靱化基本計画は、平成26年6月に閣議決定されて以降、令和5年7月に2回目の改定がされているものでございます。本町におきましても、地域計画を策定するに当たり、国の基本計画及び大阪府の地域計画との調和を図りつつ、町の総合的な指針となる総合計画との整合を図り、本町における国土強靱化に関する政策を総合的かつ計画的に推進するための指針としていることから、国と本町が掲げる四つの基本目標は、令和2年6月の策定当初から一致しているものでございます。このように基本目標自体が継続していることから、今般の基本計画改定をきっかけに新たに計画したという施策政策はありません。しかしながら、地域を取り巻く環境の変化等による新たな課題や新たな知見を踏まえ、現行の政策の見直しを継続していくことは必要と考えております。

なお、地域計画に係る各種政策に基づく個別事業につきましては、先にお示ししたとおりでございます。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 せっかく新しい国土強靱化の基本計画が国でも出されておりますから、ぜひともこの機会にもう少し町内を見渡していただいて、取組をやっていただきたいということを強く要望しておきます。

あと、命を守るための事前防災の加速化、それと進化が急がれておりますけれども、岬町として流域治水や港湾における津波対策、また地震時等に著しく危険な密集市街地対策、造成地等の耐震化に向けた対策など、防災・減災対策はどこまでお考えになっておられるのか伺いたしたいと思います。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、小坂雅彦君。

○小坂都市整備部理事 ご質問にお答えします。

まず、防災・減災のための治水対策としまして、近年、全国各地で毎年のように想定を超えるような豪雨等による自然災害が頻発しており、今後、気候変動による降雨の増大や水害の激甚化・頻発化が予想されていることを踏まえ、令和2年7月に国では、河川管理者等が主体となつて行ふ従来の治水対策から、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水へ転換する方針が示されました。

大阪府では、府で管理する二級河川、番川、大川、西川、東川について、今後20年から30年の間に目指すべき将来像を関係者間で共有した上で、大阪府が実施する治水対策に加え、市町村によるまちづくりや住民の避難行動支援、民間の取組など、様々な関係者が主体的に取り組む治水対策を取りまとめた流域治水プロジェクトを策定し、岬町内においては流域ごとに洪水リスクなどの特性が異なることから、番川水系、大川水系、東川水系の3水系の流域治水プロジェクトを策定しております。なお、西川は東川水系に含まれております。

各プロジェクトの対策としましては、大きく分けて三つの項目があり、一つ目の項目は、氾濫をできるだけ防ぐ減らすための対策として、大阪府では事業中や完了済みのものとして、番川、西川の浚渫、大川の河川改修、平野地区東側第3支溪砂防堰堤設置などを実施しております。

二つ目の項目として、被害対象を減少させるための対策として、岬町では、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する移転補助制度を実施しております。なお、この補助制度は現在のところ利用者はございませんが、令和6年度からは補助金の増額もされ使いやすくなってまいりますので、引き続き周知を図ってまいります。

三つ目の項目は、被害の軽減、早期復旧、復旧のための対策として、岬町では岬町総合防災マップを作成し、住民への防災情報の提供や、地区ごとのコミュニティタイムラインの作成に取り組んでおります。今後も大阪府と共に流域治水プロジェクトを実行し、防災減災に努めてまいります。

次に、港湾における津波対策としまして、大阪港湾局では、東日本大震災において操作員が被災した痛ましい教訓を踏まえ、操作員の安全を確保するため、大阪港湾局所管の水門や樋門・鉄扉といった海岸保全施設について、水門は遠隔操作化、樋門は自重高架化、規模の大きい鉄扉については電動化、さらにこれらの施設の遠隔監視化といった機能高度化を進めております。

岬町内の港湾局が管理する施設につきましては、水門の遠隔操作化は1基、樋門の自重高架化は12基、鉄扉の電動化は11基、遠隔監視課は29基が対象となっており、遠隔操作化、自重高架化、電動化は令和5年度末までに全て完了しており、遠隔監視化については、令和7年度末での完成を目指して取り組まれています。

また、水産課が管理する漁港内の施設につきましては、水門はございませんが、樋門の自重高架化は4基、鉄扉の電動化は16基、樋門及び鉄扉の遠隔監視課は29基が対象となっており、自重高架化は4基、電動化は13基、遠隔監視化は15基が令和5年度末までに完了しており、引き続き早期完成に努めるとお聞きしております。

また、岬町内の防潮堤については、耐震診断の結果、既存の防潮堤の高さが想定される津波水位より高いことから、対策不要となっております。

次に、地震時等に著しく危険な密集市街地の対策としての道路狹隘対策としまして、建築基準法において、市街地環境等の確保を図る観点から、幅員4メートル未満の道路については、沿道建築物の更新時にセットバックをすることで所定の幅員を確保していますが、建築物の更新の停滞等により、4メートルの幅員が確保されない狹隘道路が存在することとなっております。本町では狹隘道路の整備は行っておりませんが、防災やまちづくりの観点から検討していくべきであると考えております。

次に、造成地等の耐震化に向けた対策などにつきましては、大阪府では府内で想定される巨大地震などから、人的・経済的被害を軽減するため、府民の防災意識を高め、災害の防止や被害の軽減につなげるワンステップとして、大規模盛土マップを公表しております大規模盛土造成地が身近にあることを知っていただき、日頃から防災意識を持っていただくことを主な目的として啓発をしております。

○竹原伸晃議長 道工議員、しばらくお待ちください。

午後5時が近づいてきておりますが、午後5時を回りましても道工議員の質問を続けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

道工晴久君。

○道工晴久議員 ありがとうございます。

今、担当のほうからいろいろ聞かせていただきました。やはり特にこういう災害の対応については、岬町全体を見渡しましても大変低いところもございます。しっかりと捉えてやっていただきたい。

それと大阪府に関わります部分につきましても、しっかりと府の担当部局に言っていただいて、強く要望を一つ引き続きお願いをしておきたいと思います。やっていただいていると思いますけどね。

次に、地域の交流拠点ですね、民間整備支援についてをお伺いしたいと思います。

私はこの問題については何回も申し上げておりますが、そのときはまだ補助対象のことについては分かっていないということで答弁をされておりましたが、いわゆる国の改正地域再生法によって、いわゆる地域の交流拠点ですね、これは民間がやっても自治体でやれば補助しますよと、補助金を出しますよという制度でございますが、特に私は、みさき公園のパブリックエリア部分、中央部分ですね、海岸までの道路、それと水路、それから東側のおかの食堂の前の道路ですね、この辺は町としてしっかりと事前にこれを整備してやってほしい。

現在も公園の真ん中の道路は多くの方が散歩に歩いています。大変道も傷んでいます。水路にもごみが詰まったりもしています。東側の遊園地の外の岡野さんとの前のほうの道路もそうです。電灯が切れたら1か月も2か月もつかない。中学生が登下校に使っている大事な道でもあります。こういった道を早くやはり町の力で国から補助金をもらってやっていただきたい。これは公園の分野からということではなしに、もう少し心を開いていただいて、これはもちろん岬町も負担分要ります。しかし、この辺はしっかりとですね、何ぼPFI事業でやったといえども、町もしっかりと協力しているんだという姿勢を見せていただきたいなと思うんですが、その後、その考えは変わっておりませんか、お聞かせください。

○竹原伸晃議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 道工議員のご質問にお答えさせていただきます。

道工議員から令和6年6月議会においてご提案のありました園内道路や水路の整備について、国の補助を活用して町主導でやってはどうかというご質問をいただきまして、その後の検討状況についてご答弁させていただきます。

議員のご提案内容は、令和7年4月に成立した改正地域再生法において、民間事業者の施設整備に関する地方債の特例が盛り込まれ、制度を拡充されたことに伴いまして、この拡充された支援措置を活用して、町主導で内道路の水路整備をしては、園内道路や水路整備をしてはどうかというご提案でございました。

議員からのご提案後に、内閣府地方創生推進事務局及び国土交通省住宅局等から公表された改正地域再生法等についてなどの公表資料内容を確認させていただきました。この地域再生制度は、地方経済の活性化や地域の活力再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的かつ自立的な取組を国が支援していただくものでございます。

具体的には、地方公共団体が地域再生計画を作成して国の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施に当たり、各種姿勢支援措置を活用できるというものでございました。この支援措置の拡充を図る改正地域再生法が令和6年10月に完全施行されまして、この拡充措置の一つに、地方財政法の特例処置として、民間事業者等の施設整備に対する関節補助の地方負担分について、地方債の充当が可能とする拡充が行われております。この地方債の特例措置は、民間事業者が行う施設整備を地方公共団体が地方自治法第244条第1項に規定する公の施設として位置づけをして、地方公共団体がデジタル田園都市国家構想交付金を活用して民間事業者が行う公共的施設の整備費用の全部または一部を間接補助する場合に適用されるもので、加えて、その関節補助の2分の1が地方債の起債対象となるというものでございました。

なお、デジタル田園都市国家構想交付金は、令和7年度からは新しい地方経済生活環境創生交付金に変わるというふうに聞き及んでおります。

こういう制度に対しまして、調べた結果はこういう制度でございましたが、これに対しまして、本町のPFI事業方式で行う新たなみさき公園整備運営等事業は独立採算型の事業スキームで、本事業に必要な経費は、事業契約書に基づきまして民間自動車事業者が全て事業の事業者の資金で新たなみさき公園施設整備を行うことを基本としております。

以上のとおりでございますので、議員ご提案の地域再生法で定める支援措置制度は、本町が実施しておりますPFI事業にはなじまないものと判断をいたしております。

これと併せまして、PFI事業の窓口であります内閣府が令和6年2月1日に公表されております内閣府による支援政策や令和6年度のPPP／PFI推進に資する支援措置につきましても再確認をさせていただきましたが、現在のところは本町のPFI事業の事業スキームである民間事業者が事業者の資金で新たな施設を整備する独立採算型に適用される支援メニューは、確認はできておりません。

なお、参考に申し上げますと、議員ご提案内容に類似するP F I 事業の支援メニューといたしましては、都市公園整備を対象とする官民連携型、にぎわい拠点創出事業やにぎわい増進事業資金制度がありましたが、この官民連携A型にぎわい拠点創出事業の支援メニューの概要といたしましては、P a r k－P F I 制度により選定された民間事業者が行う特定公園施設ということになってございまして、いわゆる広場や沿路などの公共部分の整備に要する費用のうち、地方公共団体が負担する金額の2分の1を社会資本総合補助金により国が支援するというものでございます。

また、にぎわい増進事業資金はP a r k－P F I 制度により選定された民間事業者が行う公募対象となる収益施設の整備に要する資金の貸付けを行う地方公共団体に対し、国が有利子で貸付けを行うといった制度でございます。この支援制度の前提となる整備手法は、P a r k－P F I 制度に基づくものでございまして、この整備手法には必ず一定の地方負担が伴う制度でございます。国による支援制度があるとはいえ、厳しい財政状況にある本町で採択することが好ましくないと判断して、本来のP F I 事業制度により事業を推進することを決定し、推進していておりますことをご理解いただきたいと思います。

そのほかにもP F I 事業における補助金等の交付の取扱いにつきましては、補助金を所管する各省庁ごとに取扱基本方針を決めて定めておりまして、例えば、道路や河川整備を所管する国土交通省の基本方針では、P F I 事業で整備された公共施設に対し、P F I 事業の分類のうち、P F I 事業終了後に事業者から地方公共団体にその公園施設を所有権移転するB T OやB O Tという方式に限っては、整備された公共施設の所有権を事業終了後に事業者から地方公共団体に所有権移転した際に補助金を交付することは可能だというようなものがございました。

しかしながら、新たなみさき公園整備運営等事業の事業分類は、基本的には独立採算型で、本事業契約において、事業期間満了後には公園施設を解体撤去して、公園用地を更地の状態に復旧していただくB O Oという方式を採択しております。また、本事業契約においても、事業経費は事業者の負担とすることが定められ、町負担は基本的に生じませんことから、国の補助金の申請ができないこととなります。

なお、今後におきましても、P F I 事業者に対する支援制度の新たな制度につきましては、内閣府の動向を注視しながら、大阪府にはこれまで同様、支援メニューの充実を国に要望していただき、引き続きの情報提供などをお願いしてまいりたいと考えております。

以上の経過を踏まえ、内閣府公表資料などで民間事業者への支援制度の内容が確認できておりますので、内閣府への紹介まではしておりません。今後、新たな制度改正があれば、その状況な

どを踏まえて行いたいというふうに考えております。

それで、二つ目にメイン道路のことをなどをご質問いただきましたけども、重複する部分もございますが、本町は新たなみさき公園整備運営等事業につきましては、地方の財政状況や住民の皆さんの負担をできる限り軽減して、かつ、良質なサービスが提供できるPFI法に基づくPFI事業として事業決定をして推進をしております。

また、本事業は独立採算型の事業スキームにより行うこととして、基本的に公園内に新設する公園施設につきましては、事業者の資金で全て賄っていただくことを募集要項に明記の上、公募を行っておりまして、事業者もこうした前提条件をご理解の上、公園整備計画をご提案いただいております。

議員のおっしゃっていることも理解はいたしておるんですけども、こうした基本的な条件に基づき、ご提案の公園内のメイン道路をはじめ公園内のパブリックエリアなどの無料エリアの整備につきましても、事業者から提案のあった公園計画どおりに整備していただき、これに要する経費につきましても、事業者の資金力で負担いただくこととしておりますので、本町の負担については、事業計画に基づいて生じないと考えております。

また、新たなみさき公園整備運営等事業に係る費用負担の在り方につきましては、本事業契約第6条に明記されており、具体的には、本事業の実施に関する一切の費用は、別紙5、町が負担する費用に定める場合の費用を除き、これは未利用の森林エリアとか、そういう利用していないところの維持管理費用というようなところなんですけれども、それを除いて事業者が負担するものとする明瞭に記載しており、町は、本事業に係る費用負担に関する基本方針は、この事業契約第6条の規定に基づき、引き続き、本事業の推進を図ってまいりたい方針でございます。

また、参考に申し上げますと、本町と事業者で行いました新たなみさき公園内の土木工事計画に関する協議を行っておりまして、事業者からは園内排水路計画に関わる業務要求水準書の具体的な本町の考え方について質問を受けたことがございます。その際に、業務要求水準を超える整備内容を計画した際の経費の負担の在り方についても質問がありましたが、本町は、町が示した業務要求水準書に沿った提案書の提出をまず提出いただきたいと申し上げておりまして、その上で、提案内容について必要な協議を行うこととするとの回答を行っており、現在、事業者からの提案書の提出を待っている状況でございます。

最後に、みさき公園東側の外周道路でございます。

ご指摘の箇所につきましては、公園区域内の管理用道路として位置づけられております。事業者から提案のあった公園計画の概要におきましても、海側に設置予定の駐車場へ通じる唯一の園

内道路として活用する旨のご提案をいただいております。また、現在事業者には詳細な公園計画の提出を求めていますので、この提案内容を踏まえ、ご提案の当該園内通路を町道として認定し、本町が管理することが本公園計画内容の充実につながるようになるのかどうか、また周辺住民の利便性のさらなる向上につながるようになるのかなどについて、提案予定の公園計画に基づき検討してまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 いろいろ長々と説明をしていただきましたけれども、要は、気持ちの問題でね、本当に協力してやろうかと思う気があるかないかの問題だと思うんです。だから、改正地域再生法を活用することも可能だと思っています。

それと、先ほどご提示いただきました官民連携型にぎわい拠点の創出事業やにぎわい増進事業の資金、そういったものの活用も十分できる。そういった取組を町のほうもしっかりともうちょっと勉強していただいて、今後、双方がですね、事業者も行政もしっかりと、このみさき公園の問題については取り組んでいるという姿勢を見せていただきたい。

水路なんかを見ていきますと、今の水路では当然小さいですね。今度の造成工事をやった水の処理、それから国道を越えて入ってくる水もあると思います。池から来ている水もありますよね。そういったものをやはり抜本的に、町としてももう少しお考えをしていただいて、この問題についてはしっかりともう一度勉強をしていただきたい。

私も、この2年、3年延びている間、しっかりとこの問題をまたやらせていただきますから、国土強靱化も含めてしっかりとやっぱりもう少し中身の勉強をしていただいて、やれる方向で何かないかということをお考えいただくことが大事だと思うんですね。頭ごなしにできへんのやと、この法律はこんなんからできません、PFIからできませんと、こういうことでは本当に寂しい思いをいたします。

短時間でございましたが、いろいろ聞かせていただきました。ぜひとも前を向いて、もう少しご検討をいただくことを切にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

5時を回りまして申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

○竹原伸晃議長 道工晴久君の質問が終わりました。

これにて、本日の一般質問は終了といたします。

定例会2日目におきましては、出口議員より一般質問を再開していただきたいと思います。

本日はこれで散会します。

次の会議は、明日3月5日午前10時からの会議を開きますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

(午後 5時11分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年3月4日

岬町議会

議 長 竹 原 伸 晃

議 員 出 口 実

議 員 瀧 見 明 彦